

平成 28 年度自己点検・評価報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

平成 28 年度には、5 月 20 日開催の第 1 回全学評価委員会での決定（12 月 16 日将来構
想・評価委員会で一部追加）に従い、以下の活動を行った。

1. 基盤自己評価の継続実施<5月~7月>

- ①平成 27 年度に実施した基盤自己評価を基に、その後の変化を反映させて修正した。
- ②根拠資料を必ず確認し、明記した。
- ③以上の作業をとおして、本学として取り組むべき課題を明確化した。

2. 『点検・評価報告書（平成 27 年度）』（大学基準協会へ提出）に記載の「発展方策」よ り、検討すべき課題の抽出<4~5月>

- ①評価・大学院担当副学長が原案作成。合同将来構想・評価委員会、全学評価委員
会で審議し承認した。
- ②承認後、検討主体・関係組織は当該課題に取り組んだ。必要に応じ経営会議は適宜、
検討依頼を行った。

3. 認証評価受審への対応<5~1月>

(1) 大学基準協会からの質問、追加資料要請への対応<5月~9月>

- ①実地調査の日程（2日間）、スケジュールの調整を行った。<5月>
 - ②送付された「分科会報告書（案）」の記載内容を確認した。
 - ③「分科会報告書（案）」の質問事項に対する回答を作成し、追加資料を編集した。
 - ④「分科会報告書（案）」に対する見解を作成した。
- 実地調査は 10 月 6 日（木）、7 日（金）に決定し、「分科会報告書（案）」は 9 月 1 日
に送付された。②~④の作業は、指定の期日である 9 月 1 日~24 日に行った。

(2) 実地調査への対応<9~10月>

以下の対応を行った。

- ①事前準備：施設・設備見学、授業参観の順序や経路の設定、一覧の作成
意見交換参加者の選定、名簿の作成
学生インタビュー参加者の選定、名簿の作成<9月1日~24日>
- ②当 日：当日の会場設営
評価者からの要請による追加資料の準備
全体会議 2 回、教職員との個別面談 3 回、学生インタビュー 1 回
施設・設備の見学、授業参観<10月6~7日>

(3) 大学基準協会からの指摘事項への対応<9月~3月>

以下の対応を行った。

- ①「分科会報告書（案）」での指摘事項への対応
- ②実地調査での指摘事項への対応
- ③「大学評価結果（委員会案）」（12 月 19 日に送付）での指摘事項への対応
- ④意見申し立て 1 件、字句修正 1 件
- ⑤異議申し立て（「大学評価結果」（3 月に送付予定）は行わない予定

以上（１）～（３）は評価・大学院担当副学長および経営会議が中心となり、関係部局、教職員、学生の協力を得て迅速に実施した。

4. 内部質保証システムの維持・継続<4月~3月>

（１）上記、「2.」と「3.（3）」を中心とする自己点検・評価の実施<1月~2月>

- ①「2.」について：それぞれの課題の検討ないし改善に取り組み、その進捗状況に即して点検・評価を行った。
- ②「3.（3）」について：指摘事項への対応に取り組み、その進捗状況に即して点検・評価を行った。

（２）三つのポリシーの見直し<4月~3月>

中央教育審議会の「三つのポリシーのガイドライン」（平成28年3月31日）に対応して大学全体の三つのポリシーを見直し、次に文学部各学科の三つのポリシー見直しを行った。

（３）外部評価の実施<6月~12月>

社会連携・社会貢献の一部につき、広尾商店街振興組合による外部評価を実施した。その際、私学事業団「平成28年度私立大学等改革総合支援事業調査票」に示された外部評価の実施要件に留意した。

（４）上記「4.（1）」に対する検証<2月~3月>

点検・評価の妥当性を検証し、全体として内部質保証システムの有効性・妥当性を確認し、今後の課題を抽出している。

5. 上記、1~4を踏まえ、今後の改善課題の抽出と検討を行っている。

II 上記活動の結果とその資料

1. 基盤自己評価の結果について<別紙1参照>
2. 『点検・評価報告書（平成27年度）』記載の「発展方策」より抽出した検討課題について（省略。別紙3の資料に含まれる）
3. 認証評価への対応
 - （１）大学基準協会からの質問事項に対する回答について<別紙2参照>
 - （２）大学基準協会による実地調査への対応準備と結果報告について（省略）
 - （３）実地調査における指摘事項への対応について（省略。別紙3の資料に含まれる）
4. 内部質保証システムの維持・継続
 - （１）「発展方策」と「指摘事項」についての点検・評価の結果について<別紙3参照>
 - （２）三つのポリシーの見直し結果について<別紙4参照>
 - （３）外部評価の結果について<別紙5参照>
 - （４）上記4.（1）に関する検証結果について<別紙6参照>

以上

平成28(2016)年度 自己点検評価シート(基盤評価)

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(簡条書き)
1 理念・目的	(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的の明確化 ・実績や資源からみた理念・目的の適切性 ・個性化への対応 	<p>①学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。</p> <p>②高等教育機関として大学が追求すべき目的(※)を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。</p> <p>※「大学基準の解説」基準1、学校教育法第83条、第99条等 参照</p>	<p>【適】</p> <p>○文学部及び大学院文学研究科の人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めるとともに、文学部各学科専攻の教育研究の目的と目指す卒業生像及び大学院文学研究科各専攻の教育研究の目的と目指す修士生像を『履修要覧』に定めている。</p> <p>○学校教育法、大学設置基準並びに大学院設置基準に定める大学及び大学院の目的を踏まえて文学部・文学研究科の理念・目的を適切に設定している。</p> <p>○上記の内容については、ホームページ、大学案内および大学院案内によって、教職員、学生、受験生を含む社会一般に対して周知・公表しており、また、その内容は毎年確認し更新している。</p>
	(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員に対する周知方法と有効性 ・社会への公表方法 	<p>③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。</p>	
3 教員・教員組織	(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	<p>【学士・修士・博士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に求める能力・資質等の明確化 ・教員構成の明確化 ・教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化 	<p>①採用・昇格の基準等において、法令(※)に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。</p> <p>※ 学校教育法第92条、その他 大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の関係法令参照</p> <p>②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。</p>	<p>【適】</p> <p>○「聖心女子大学の求める教員像」および「聖心女子大学の教員組織の編制方針」を定め、本学として追求する教員の在り方を明確化し、ホームページ上に公表している。</p> <p>○教員の採用・昇格等において教員に求める能力・資質等については、学校教育法並びに大学設置基準・大学院設置基準等の関係法令に定める教員の資格要件を踏まえ、教員資格審査基準並びに教員選考規程および大学院担当教員選考及び審査手続規程を適切に定めている。</p> <p>○文学部各学科及び大学院文学研究科各専攻の組織的な教育を実施する上において必要な教員間の役割分担、連絡調整並びに責任の所在の明確化が図られている。</p>
	(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	<p>【学士・修士・博士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・編制方針に沿った教員組織の整備 ・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 <p>【修士・博士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科担当教員の資格の明確化と適正配置 	<p>③当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること(※)。</p> <p>※【法令によって定められた必要数】大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準およびこれらに付随する文部科学省告示等参照</p>	

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(簡条書き)
			④特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること。 ※ 大学設置基準第7条第3項	○大学院担当専任教員はすべて学部専任教員を兼ねているが、その数は大学院設置基準の必要専任教員数を上回っており、適切である。 ○大学院担当教員の採用、選考、任用については、「聖心女子大学大学院担当教員選考及び審査手続き規程」に則り、適切に行われている。
4 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	【学士・修士・博士課程】 ・学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示 ・教育目標と学位授与方針との適合性 ・修得すべき学習成果の明示	①理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。	【適】 ○「聖心女子大学の理念」に基づき、「聖心女子大学学則」第1条に本学全体の教育目標を掲げ、学位授与方針は『履修要覧』、『大学案内』、大学HP等に明記、公開している。 ○各学科・専攻の教育の目的、目指す卒業生像は『履修要覧』に明記し、学位授与方針は、大学HPに公表している。 ○大学全体の教育課程の編成・実施方針は、『履修要覧』、『大学案内』、大学HP等に明記、公開しており、各学科・専攻の教育課程の編成・実施方針も大学HPに公開している。 ○大学院では、「聖心女子大学の理念」と「大学院学則」第1条(大学院の目的)に基づき、「大学院学位授与方針」を定め、さらに専攻ごとにも「学位授与方針」を定めている。 ○大学院では、「大学院学位授与方針」に基づき「大学院教育課程の編成・実施方針」を定め、さらに専攻ごとにも「教育課程の編成・実施方針」を定めている。 ○ホームページには、「大学院学位授与方針」、「大学院教育課程の編成・実施方針」のほか、各専攻の「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」を掲載している。また、各専攻の「教育研究の目的と修了生像」も掲載し、周知を図っている。一方、『大学院案内』には、「大学院学位授与方針」と「大学院教育課程の編成・実施方針」のみを掲載している。また、『履修要覧』には各専攻の「教育研究の目的と修了生像」のみを掲載している。
	(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	【学士・修士・博士課程】 ・教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示 ・科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	②学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。	
	(3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	【学士・修士・博士課程】 ・周知方法と有効性 ・社会への公表方法	③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。	

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	【学士・修士・博士課程】 ・必要な授業科目の開設状況 ・順次性のある授業科目の体系的配置 【学士課程】 ・専門教育・教養教育の位置づけ ・副専攻運営の適切性 【修士・博士課程】 ・コースワークとリサーチワークのバランス	① 【学士】 幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていること。 ※ 大学設置基準第19条第2項	【適】 ○各学科・専攻では、教育目標に従い授業科目を体系的に開設し、必修・選択の別、配当年次についても充分留意しており、さらに関連分野として、他学科・専攻が開設している授業科目を一定以上履修させることにより、幅広い教養の修得をはかっている。 ○幅広い教養の修得のために、総合現代教養科目群を開設するとともに、副専攻制度を設けている。 ○大学院各専攻では、それぞれの教育目標と「教育課程の編成・実施方針」に基づき、授業科目を体系的に開設しており、当該分野に関連する基礎的素養を涵養するとともに高度の専門的な知識および能力を修得させている。 ○各専攻ではコースワークと相補いながらリサーチワークを適切に展開できるよう、複数教員による「研究指導体制」を『履修要覧』に明示し、学生の研究および論文執筆の指導に十分配慮している。
	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	【学士課程】 ・学士課程教育に相応しい教育内容の提供 ・初年次教育・高大連携に配慮した教育内容 【修士・博士課程】 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	② 【修士・博士】 コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。 ※ 大学院設置基準第12条	
4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法	(1)教育方法および学習指導は適切か。	【学士・修士・博士課程】 ・教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用 ・履修科目登録の上限設定、学習指導の充実 ・学生の主体的参加を促す授業方法 【修士・博士課程】 ・研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導	①当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 ② 【学士】 1年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置がとられていること。 ③ 【修士・博士】 研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること	【適】 ○FD協議会のもとで教育内容・方法等の改善を図るための組織的な研修・研究の機会を毎年計画し、実施しており、平成28年度には3回実施する予定である。 ○各学科・専攻が『履修要覧』に明示・公表した教育目標に基づき、講義・演習・実習等のさまざまな授業形態を適切に配置した教育課程を設けている。 ○各年次ごとに登録単位数の上限を設定し、『履修要覧』に明示している。 ○各学科・専攻では、演習形態の授業を選択必修科目とし、学生の主体的参加を促し、各自の意見を発信する力を高めることに留意している。 ○シラバスは統一された書式で実施して全学生に配布している。 ○成績評価と単位認定は、全教員の共通理解のもとで適切に行われている。 ○各授業で実施される授業アンケートの結果に基づき、専任教員全員が授業報告書を作成、これを学務部でとりまとめて、学生に公開するとともに、学生の意見・要望を教育内容・方法の改善、施設設備の充実などに活かしている。
	(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。	【学士・修士・博士課程】 ・シラバスの作成と内容の充実 ・授業内容・方法とシラバスの整合性	④授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。	

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(簡条書き)
	(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	【学士・修士・博士課程】 ・厳正な成績評価(評価方法・評価基準の明示) ・単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性 ・既修得単位認定の適切性	⑤授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 ⑥既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。	○大学院の全専攻が『履修要覧』に明示・公表した研究指導体制に従い、研究指導と学位論文作成指導を行っている。平成27年度より全専攻での複数指導体制が実現した。 ○大学院のシラバスは統一された書式で実施し、単位制度の趣旨に沿った単位設定を行っている。 ○大学院における組織的なFDの一環として、隔年で大学院学生を対象としたアンケート調査を行い、教育内容・方法、教育成果、その他につき学生側の意見、要望を聴取し、改善に生かしている。アンケート結果および改善状況については冊子にまとめ、学内に公表している。 ○「研究指導計画」の作成は指導教員の任意としてきたが、平成27年度より統一した形式の「研究指導計画書」を使用し、これに従った研究指導を行っている。
	(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	【学士・修士・博士課程】 ・授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	⑦教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。	
4 教育内容・方法・成果 (4)成果	(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	【学士・修士・博士課程】 ・学位授与基準、学位授与手続きの適切性 【修士・博士課程】 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策	①卒業・修了の要件を明確にし、履修要綱等によってあらかじめ学生に明示していること。 ②学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあつては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示していること。	【適】 ○卒業要件と学位授与の条件を、それぞれ学則と学位規程に明示・公表したうえで、学位授与を適切に行っている。 ○卒業論文の評価基準は『履修要覧』に明示している。 ○大学院修了要件と学位授与の条件を、それぞれ大学院学則、学位規程に明示、公表したうえで、学位授与を適切に行っている。『履修要覧』にはより詳しい修了要件と、「学位論文提出要件」および、「論文の評価基準」を明示、公表している。
	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	・求める学生像の明示 ・当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示 ・障がいのある学生の受け入れ方針	①理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 ②公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。	【適】 ○学生の受け入れ方針は、帰国子女入試と外国人留学生入試を除く学生募集要項と、『履修要覧』、大学案内、および大学HPに明記している。 ○各入試について、受験生のどのような力を測るために行うのかを、大学HPおよび各入試の募集要項に明示、公開している。 ○公平かつ適切な判定・選抜をすべく、全ての入試ごとに見直しを図っている。 ○大学院では、「大学院学生受け入れ方針」を定め、専攻ごとにも「学生受け入れ方針」を定め、『大学院案内』、ホームページに公表している。
	(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	・学生募集方法、入学者選抜方法の適切性 ・入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	③学生募集、入学者選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保証し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものであること。	

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(簡条書き)
5 学生の受け入れ	(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	・収容定員に対する在籍学生数比率の適切性 ・定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	④【学士】学部・学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である(※)。また、学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である(※)。 ※【定員超過の場合の提言指針】 《実験・実習を伴う分野(心理学、社会福祉学に関する分野を含む)》 1.20以上:努力課題、1.25以上:改善勧告 《医学・歯学》 1.00以上:努力課題、1.05以上:改善勧告 《上記以外の分野》 1.25以上:努力課題、1.30以上:改善勧告 ※【定員未充足の場合の提言指針】 《全て》 0.9未満:努力課題、0.8未満:改善勧告 ⑤【学士】学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率が1.00(※)である。 ※【定員超過の場合の提言指針】 《未完成学部を除く全て》 1.30以上:努力課題 ※【定員未充足の場合の提言指針】 《未完成学部を除く全て》 0.7未満:努力課題 ⑥【修士・博士・専門職学位課程】部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。	○各種入試における合格者数を慎重に判断しながら、適正な入学者数を確保している。 ○編入学生については、2年次編入としていることもあり、定員を充足するにいたっていない。収容定員に対し在籍者数は0.53倍である。 ○本学では入学者を一括募集し、2年次から各学科専攻に所属させているが、その進路の決定にあたっては、1年次の6月から各学科専攻の内容、進路の決定方法についてガイダンスなどを通じて学生に周知し、各学科専攻の収容定員を考慮しつつ、かつ学生の希望を重視しながら、適切に進路決定を行っている。 ○学生の休学・退学・復学等については、学則に基づき厳格な手続のうえ、適正に行っている。 ○学部の収容定員1935名に対し、在籍者数は2226名で、1.15倍であり、適切な範囲である。 ○学生の休学・退学・復学等については、学則に基づき厳格な手続のうえ、適正に行っている。 ○学部の収容定員1,935名に対し、在籍者数は2,226名で、1.15倍であり、適切な範囲である。 ○大学院の収容定員112名に対し、在籍者数は44名で0.39倍である。 ○大学院修士・博士前期課程の収容定員88名に対し在籍者数は30名で、在籍学生数比率は0.34と低い。博士後期課程では、収容定員24名に対し在籍者数13名で、在籍学生数比率は0.54である。
6 学生支援	(4)学生の進路支援は適切に行われているか。	・進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施 ・キャリア支援に関する組織体制の整備	①学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。	○初年次から各種の講演会やセミナー、ガイダンスを行い、早期からのキャリア形成への自覚を促すとともに、キャリアセンターにキャリアカウンセラーを配置し、個々に合わせて支援している。また、大学院学生対象の就職ガイダンスについても学年別に行い、状況に合わせた支援を行っている。

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(簡条書き)
7 教育研究等環境	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保 記念施設保存建物の管理・活用の状況 	①校地および校舎面積が、法令上の基準(大学設置基準等)を満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備していること。	<p>○校地・校舎面積ならびに必要な施設・設備については、それぞれ基準を満たし、又、整備されている。キャンパスアメニティの向上についても、安全、衛生管理等を含め、定期的な保守点検や教職員・学生からの要望等を踏まえた迅速な対応に努めている。</p> <p>○中長期的には、前年度までに検討されたキャンパス整備計画の骨子を受けて、教職員からなるキャンパス整備委員会が、今後の施設整備方針を明確にする「キャンパス整備マスタープラン」の策定を、関係諸機関との調整を経ながら進めていく。</p> <p>○前年度末に、耐震補強を含めた補修工事を竣工させた、国の有形登録文化財である学生会館(旧久邇宮御常御殿)等の一般への公開を含め、授業や学生の課外活動に活発な利用を図っている。</p>
	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備 	<p>②大学、学部・研究科等において十分な教育研究活動を行うために、図書館において必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等を備えていること。</p> <p>③図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専任職員を配置していること。</p>	<p>○教員・学生からの購入希望図書受付体制を整えるとともに、図書館資料の収集方針に基づき、学部8学科2専攻及び大学院7専攻の学問諸分野の資料を体系的に収集・提供している。</p> <p>○本学の教育研究の特徴に合わせたオンライン・ジャーナル、電子ブックの整備維持に努めるとともに、横断型検索システム機能を導入することで、学術情報への電子的アクセス環境を確保している。</p> <p>○学術情報検索システムにディスカバリー機能を付加し、電子媒体資料と紙媒体資料を有機的に組み合わせ提供する仕組みを実現した。</p> <p>○情報検索システムの計画的な更新により国内外の学術情報収集機能強化と他大学機関との相互利用サービス体制を維持している。</p> <p>○機関リポジトリと電子ギャラリーを運用し、本学の学術成果と蔵書のデジタル・コンテンツをインターネット公開している。</p> <p>○ラーニング・コモンズを設置し、ラーニング・アドバイザーを配置することで授業時間終了後にも学生が主体的・能動的に学習・研究できる環境を整えている。</p> <p>○専門的な知識を有する専任職員は配置されている。しかし、期待される図書館サービスのレベルを維持するためには、人員配置のいっそうの強化が必要である。</p>
			<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の特徴、学生数、教育方法に応じた施設・設備の整備 	④専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給していること。

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(簡条書き)
	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント(TA)／リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備 ・教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保 	⑤ 専任教員のための研究室を整備していること。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全専任教員に対して、個人研究室が整備されている。 ○ 教育研究支援体制については、「ティーチング・アシスタント規程」(平成23年1月)、「リサーチ・アシスタント規程」(平成23年4月)を定め、活用が進んでいる。また、各学科専攻研究室に学科専攻の庶務的事務処理に従事する副手を配置し、教員が研究に専念できる支援体制をとっている。
9 管理運営・財務 (1) 管理運営	(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用 ・学長、学部長、研究科長および理事(学務担当)等の権限と責任の明確化 ・学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性 	① 学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしていること。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教学マネジメントについては、学長を中心とする運営体制が確立しており、その補佐体制として、学長のもとに大学の企画・運営、経営に関する基本方針等を審議する経営会議を設置する他、副学長等の職務を規程により定めている。また、教授会規程及び大学院委員会規程を定め、教授会と大学院委員会の審議事項を明確化し、学長の選考においても選出規程、学長候補者選考委員会内規等の関係諸規程を定め、選考は適切に行われている。 ○ 平成27年4月施行された改正学校教育法等に伴う学則等学内諸規則の総点検・見直しを実施し、改正法令の趣旨に沿った教学マネジメント体制のあり方がより明確化されている。 ○ キャンパス整備について、平成26年度に定めた設置要領等に基づく検討会による学内検討を経て、キャンパス整備計画2016(骨子)を作成した。この骨子に基づいた整備をキャンパス整備委員会の検討を踏まえて進めていく。 ○ 情報化の推進に向けてプロジェクトチームを設置し、経営会議と一体となって機動性のある対応に注力している。
	(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の構成と人員配置の適切性 ・事務機能の改善・業務内容の多様性への対応策 ・職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用 	② 法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けていること。また、必要な事務職員を配置していること。	<p>【適】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な職員数の確保と配置に努めており、設置基準の主旨を踏まえた運用を図っている。特に、事務職員の人事制度に関して定めた基本方針について、前年度から適用を開始した評価制度や研修方法等の改正内容を踏まえて、適切な事務組織の運用を図っている。 ○ 業務の多様化、迅速化等のニーズに応えるために必要な人材確保、人材育成に向けて、公募採用の継続、部署間のジョブローテーションや研修による専門性とマネジメント能力の向上に努めている。 ○ より良い職場環境の構築と事務組織力の向上を図るため、前年度から掲げた「聖心女子大学が求める職員像」「聖心女子大学職員の行動指針」を定着させつつ、建学の精神や社会的な要請を實踐できる職員の育成を念頭に、多様なSD活動に取り組んでいる。

基盤評価				平成28年度
大学基準	点検評価項目	評価の視点(例)	留意すべき事項	1項目100-200字程度で簡潔に記述(箇条書き)
9 管理運営・財務 (2)財務	(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査 ・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立 	<p>①【大学評価分科会評価事項】 財務監査を、適切な体制、手続を整えて行っているといえること。</p> <p>(私立大学) 監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示しているといえること。</p>	<p>○予算編成・執行および計算書類の監事による監査については、平成27年度より改正された新学校法人会計基準に則り、引き続き適切な運営に努めている。なお、今後一層の適切性を期すため、内部監査部門による監査の導入(厳格化)や非効率な手順見直し(簡素合理化)などを検討実施していく。</p> <p>○予算執行後の効果の分析や検証等の評価については、各予算部門における事業計画の評価(中間評価、年度末評価)の中で行い、以降の予算編成・執行に生かしていくものとする。</p> <p>○年度末に大型の設備投資(隣接不動産取得)を行ったが、本件取得に係る手順や外部借入に関する返済資金の検討など遺漏なく実施している。</p>
10 内部質保証	(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施と結果の公表 ・情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応 	<p>①自己点検・評価を定期的に行っていること。</p> <p>②受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物、ホームページ等によって、必要な情報(※)を公表していること。 ※ ここでいう必要な情報とは 下記の事項を指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法(同法施行規則) によるもの ・財務関係書類 ・自己点検・評価の結果 	<p>○自己点検・評価は毎年度実施しており、その結果を大学HPで公表している。</p> <p>○受験生及び社会一般に対し、「学校教育法施行規則」第172条の2に規定する諸事項および、財務関係資料、自己点検・評価結果等を、大学HPで毎年公表している。</p> <p>○個人情報に関する開示などの手続きについてはHP上に公表している。</p>

大学基準協会からの質問事項及び本学の回答

大学評価分科会報告書（案）（一部抜粋）

[基準1] 理念・目的

<質問事項>

(1) 根拠資料 1-12 によれば「将来構想・評価委員会」及び「大学院将来構想・評価委員会」から「全学評価委員会」に対して検証結果（コメント）が提出されることになっているが、前者では具体的にどのような検証がなされ、後者に対してどのようなコメントが提出されたのか、教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(1) 2014 年度に策定した検証システム（資料 1-(1)-1）に基づき、2015 年度にも同様の検証システムのもとで検証が行われた。具体的には、同年度に作成した「自己点検・評価報告書」（案）の記述内容の妥当性を検証することとし、学部と大学院合同の将来構想・評価委員会（2016 年 1 月 22 日）において、学部と大学院の委員による 4 グループ（各 4 名）が構成されて各章を分担した。学部及び大学院の将来構想・評価委員会が検証責任を持つ各章に関しては検証小委員会として、また「全学にわたる検証」に該当する各章に関しては全学評価委員として検証を開始した。2016 年 2 月 19 日開催の将来構想・評価委員会では各グループから提出された詳細な「自己点検・評価報告書の検証」結果を基に報告があり、意見交換が行われた（資料 1-(1)-2）。これを取りまとめて 2016 年 2 月 25 日開催の第 3 回全学評価委員会に「検証意見書案」（資料 1-(1)-3）を提出した。全章にわたり検証結果として、内容・形式、評価、課題等の指摘が行われている。

《回答根拠資料 1-(1)-1（提出済資料 1-12）平成 26（2014）年度第 2 回全学評価委員会資料》

《回答根拠資料 1-(1)-2 平成 27（2015）年度第 10 回将来構想・評価委員会議事録（抜粋）議題 1》

《回答根拠資料 1-(1)-3 平成 27（2015）年度第 3 回全学評価委員会資料》

(2) 点検・評価報告書 10 頁には 2014 年度に「聖心女子大学ミッション推進会議」が設立されたとあるが、根拠資料 1-12 に示された検証システムのどこに位置づけられ、どのように機能するのか、教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(2) 「聖心女子大学ミッション推進会議」は、本学のミッション（使命）、教育理念の具現化を推進することを目的に設置され、様々な視点から推進のための検討、取り組みを行っている。特に、社会連携・社会貢献に係る事柄については、経営会議から検討の依頼・指示を受け、関係する複数の部署からの情報収集・集約、調整及び助言・意見の提供を行い、経営会議に報告・協議する流れの中で（資料 1-(2)-1）、社会連携・社会貢献活動の適切性の検証を責任分担している（資料 1-(2)-2）。全学評価委員会による「全学にわたる検証」においても第 8 章「社会連携・社会貢献」の検証が行われるが、これと補い合う関係になる（資料 1-(2)-3）。ミッション推進会議は 2015 年 3 月と 5 月に学生の社会意識に関する調査を実施したが、これは検証の手段としても有意義なものと考えている（資料 1-(2)-4, 1-(2)-5）。

《回答根拠資料 1-(2)-1（提出済資料 8-2）社会連携・社会貢献における推進体制（パワポ図・検証体制）

》

《回答根拠資料 1-(2)-2（提出済資料 10-6）平成 27（2015）年度第 1 回将来構想・評価委員会（資料「検

<別紙2>

証体制構築のための検討資料（素案）改訂版」 〉

〈回答根拠資料 1-(2)-3(提出済資料 1-12) 平成 26 (2014) 年度第 2 回全学評価委員会資料〉

〈回答根拠資料 1-(2)-4(提出済資料 8-33) 「社会的な問題への関心」についてのアンケート用紙（卒業予定者対象、2015 年 3 月実施） 〉

〈回答根拠資料 1-(2)-5(提出済資料 8-34) 「新入生アンケート」用紙（新入学生対象、2015 年 5 月実施） 〉

[基準 2] 教育研究組織

<質問事項>

(1) 「教育組織等改革検討委員会」と学部及び大学院の「将来構想・評価委員会」はどのような関係ですか。この委員会の関係性について教えてください。

〈質問事項への回答及び根拠資料〉

(1) 「教育組織等改革検討委員会」は、2015 年 7 月、学長の諮問機関として、学長が委員を指名して設置された。一方「将来構想・評価委員会」は教授会の下に置かれた委員会として、各学科 1 名の委員を中心に構成されている。したがって、両者の直接的関係はなく、「教育組織等改革検討委員会」で検討された事項は、学長・経営会議に報告され、それらはさらに教授会に報告されるとともに、審議を必要とする事項については、「将来構想・評価委員会」や他の各委員会に付議される。しかし具体的な経過を振り返ると、教育組織の改革という大学の基本問題を取り扱う関係上、2015 年 5 月の将来構想・評価委員会で最初に「教育組織の改組について」の議題が審議されたことを始め、教育組織等改革検討委員会発足後も、2015 年 9 月の将来構想・評価委員会以降、毎回のように「教育組織等の改革について」の議題で学長より進捗状況の報告があり、委員間で意見交換を行い、学科から意見を寄せることも求められている。2016 年 4 月以降の将来構想・評価委員会では、教育組織等改革検討委員会よりの提案に基づき、「収容定員の変更について」の議題で毎回審議している。

〈回答根拠資料 2-(1)-1 平成 28 (2016) 年度第 2 回教授会議事録（抜粋）報告 3 〉

〈回答根拠資料 2-(1)-2 平成 27(2015)年度第 2, 5, 6, 7, 8, 10 回、平成 28(2016)年度第 1, 2, 3, 4 回将来構想・評価委員会議事録（抜粋） 〉

(2) 「教育組織等改革検討委員会」ではどのような検討がなされてきたのか教えてください（点検・評価報告書 15 頁）。

〈質問事項への回答及び根拠資料〉

(2) 本学は 2014 年度に学科再編を行って 8 学科として新たなスタートを切ったが、教育研究組織のさらなる改革・改善の方向性を見出すべく、職位や年齢、研究分野等の異なる複数の教員のもとで、大学の教育組織の新たな再編について協議し、意見を取りまとめた。

〈回答根拠資料 2-(2)-1 平成 28 (2016) 年度教育組織等改革検討委員会検討事項一覧〉

[基準 3] 教員・教員組織

<質問事項>

(1) 「専任教員数を検証するシステム」「教育研究業績を客観的に評価するシステム」についての検討状況あるいは検討結果を教えてください。

〈質問事項への回答及び根拠資料〉 * 申請大学使用欄

<別紙2>

(1) 「専任教員数を検証するシステム」については、教職課程の再申請(報告書19頁)・第1種臨床心理士資格の指定大学院への申請(報告書15頁)といった個別の案件に応じて、将来構想・評価委員会等で検証し、専任教員の増員を行ってきた。2016年度にも教育組織の改革に伴い専任教員数の検証を行っている。専任教員数については毎年度、基盤自己評価において検証を行っているが、これとは別に、全学的な専任教員数とその適正な配置のあり方についての検証は、2004年度以来行っていない。また「教育研究業績を客観的に評価するシステム」については、その前提として2015年度に大学ホームページ上に「教育研究業績システム」を整備した。

《回答根拠資料3-(1)-1 平成28(2016)年度第1~4回将来構想・評価委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料3-(1)-2 (提出済資料10-14)「教員の一覧及び有する学位と業績」新しい書式》

(2) 「FD研修会その他の講演会」への教員の出席率が高いとされているが(点検・評価報告書19頁)、研修の成果は、どのように共有されて、活用されているのか。また、大学院独自の研修を実施しているかどうか。ICTの活用に関わるような研修以外に、教員の資質・能力を高めるための研修は実施しているのか。以上について、教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2) FD研修会では、すべての研修会についてはないが、参加した教員にアンケート調査を実施しており、その結果はFD協議会で検討され、研修の内容についてあらためて認識を共有したり、今後の研修会のテーマを検討したりしている。なお、研修内容としては提出済み資料にあるとおり、6年間にICTの活用に関わる研修14回のほか、それ以外の研修を6回実施している。

《回答根拠資料3-(2)-1 平成26(2014)年度第9回FD協議会議事録(抜粋)、資料》

《回答根拠資料3-(2)-2 (提出済資料3-8) 2010~2015年度FD研修会開催実績一覧》

本学の大学院担当専任教員は全員が文学部各学科に所属していることもあり、これまで研修は学部・大学院共催の形で行われてきた。しかし、今後は大学院独自の研修の実施を検討したい。

(3) 大学院担当教員の選考は、「大学院担当教員選考及び審査手続規程」に基づいて行われているが、具体的にはどのように審査及び選考がなされているのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(3) 本学の専任教員は全員が文学部各学科に所属しており、大学院独自の教員採用ないし昇任人事は現在まで行っていない。文学部において専任教員を採用する際、当該の候補者が大学院担当を予定している場合は、教員資格審査委員会における審査項目として大学院担当の適否についても審査を行い、その結果は教授会に提出される「教員資格審査報告書」にも大学院での担当科目名とともに記載される。大学院委員会では教授会とは別に大学院担当教員としての可否を審議するが、その際はこの「教員資格審査報告書」を利用している。また、採用時に大学院担当のない専任教員が、昇任人事に伴い大学院担当を予定する場合は、昇任人事に係る教員資格審査委員会において併せて大学院担当の適否についても審査を行う。この場合も採用時と同様、「教員資格審査報告書」に基づき、大学院委員会で改めて可否を審議する。

《回答根拠資料3-(3)-1「聖心女子大学教員資格審査報告書」様式》

[基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<質問事項>

大学全体

(1) 将来構想・評価委員会において毎年前期後半に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するとありますが(点検・評価報告書23頁)、今年度前期に実際にどのような検証が行われたのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) 2016年3月31日に中央教育審議会大学分科会審議まとめ「3つのポリシーの策定及び運用ガイドライン」が示されたことから、今年度は本ガイドラインを受け、3つのポリシーの見直しについて着手している。アドミッション・ポリシーについては先行して見直しを進め、7月開催の教授会において見直し案が了承されている。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、WGにて検討することとして、7月将来構想・評価委員会においてWGのメンバーが了承されており、8月以降検討を開始している。ディプロマ・ポリシーのいっそうの具体化、カリキュラム・ポリシーとの関連性の明確化、基礎課程の存在意義の強調等につき討議されている。

《回答根拠資料4-1-学部(1)-1 平成28(2016)年度第1,3,4回将来構想・評価委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料4-1-学部(1)-2 平成28(2016)年度第4回教授会議事録(抜粋)》

(2) 文学部各学科専攻及び研究科各専攻で卒業生像・修了生像を明記する取組みがなされていますが、そのことの成果・効果が具体的にどのようにあらわれているか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2) 具体的な根拠を示すことは難しいが、卒業生像・修了生像を明確化することにより、学生にとっては入学・進学に際しての有力な手がかりになるとともに、自己の将来を考えるきっかけとなり、入学・進学後には努力目標としても機能する、と考えている。大学・大学院側としては卒業生像・修了生像に照らし合わせて教育の効果を測定し、教育指導体制を見直す契機ともなる。毎年、卒業生・修了生の社会での活躍を伝える「Seven Stories」は、卒業生像・修了生像をいっそう具体的に伝えるものであり、毎回好評を得ている。

《回答根拠資料4-1-学部(2)-1 各年度の「Seven Stories」(抜粋)》

[基準4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

<質問事項>

文学部

(1) 1年次にはアカデミック・アドバイザーがいますが、2年次以降の学生の学習指導はどのようにしているのか教えてください(点検・評価報告書28頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) 2年次以降の学生の学習指導は、基本的には各学科の教員が行っており、とくにゼミに所属してからは(各学科により、2年次から、3年次からなどの違いがある)、ゼミの指導教員が指導にあっている。欠席が目立つ学生、成績不振の学生に対しては、原則として前期履修登録前に面談を行うが、

<別紙2>

その他の時期にも随時呼び出して面談を行っている。

《回答根拠資料 4-2-学部(1)-1 平成 28(2016)年度第 4 回教授会資料》

(2) 大きな教育的効果を挙げている「ジェネラルレクチャー」について、具体的にどのような教育効果を挙げているのか教えてください(点検・評価報告書 28 頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(2) 報告書にも記したように、「ジェネラルレクチャー」は開学以来の伝統で、これまでとくにその効果を数値的な形で調査したことはない。ただし、全ての回について出席した学生に「リアクションペーパー」を書かせており、それは講演者にも送っているので、必要であれば実地調査の折に一部を御覧にしたい。

《回答根拠資料 4-2-学部(2)-1 ジェネラルレクチャーのリアクションペーパー(様式)》

(3) 「基礎課程演習」が「関連分野」に位置づけられており、卒業要件(例えば全学必修分野の科目)としない理由を教えてください。(点検・評価報告書 27 頁、履修要覧 39 頁)

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(3) 「基礎課程演習」は、入学者全員に履修を義務づけているが、一方で本学では、1 年次から 2 年次への、換言すれば基礎課程から各学科・専攻に所属する専門課程への進級要件を修得科目の種類を問わず 20 単位と設定している。したがって、仮に「基礎課程演習」を修得できなかった学生でも、2 年次に、すなわち学科・専攻に進学することは可能であり、そのような場合には、「基礎課程演習」をもう一度履修するのではなく、各学科・専攻で専門的な学修を行うための基礎的知識・技能等を指導することとしている。このように卒業要件としない理由は、「基礎課程演習」が導入教育の科目として、大学 1 年生として当然わきまえておくべき知識・心構えや友達づくり、大学の紹介、大学への適応といった側面にも力を入れており、何らかの事情で履修できないまま 2 年次に進学した学生に対し、改めて履修を求めることは必ずしも適切ではないからである。また実態としても、ほぼすべての学生が履修し、2 年次に進級している。

《回答根拠資料 なし》

(4) 「総合リベラル・アーツ副専攻」はどのような教育効果を挙げているのか、教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(4) 「総合リベラル・アーツ副専攻」は、本年度が実質的に開始から 2 年目であり、後期の「副専攻修了レポート」によって、その効果を測りたいと考えている。

《回答根拠資料 なし》

(5) 教育課程の適切性の検証について、担当部局ごとの検証状況、改善につながっている事項を具体的に教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(5) 教務委員会が教育課程の編成・実施方針に照らして実際の教育課程・教育内容が適切かどうかを恒常的に検証し、改善を図っている。その結果、学生に個々の授業科目と教育課程全体の関係性を明示するため、2015 年度中に、全学及び各学科・専攻の履修系統図(カリキュラムマップ)と科目のナンバリングを整備し、履修要覧やシラバスに掲載した。また、1~2 月の時期には、教育課程の適切性に関わる点検・評価結果が「全学にわたる検証」の一環として全学評価委員によって検証されている。一方、各学科でも次年度開講科目を決定する時期に、教育課程の現状に対する検証を行っている。こ

<別紙2>

れとは別に、第4章(2)文学研究科に関する質問事項(1)への回答で詳述するように、「自己点検・評価シート」を用いての点検・評価、検証を全学科で実施しており、この結果も多くの改善に生かされている。

- 《回答根拠資料 4-2-学部(5)-1 平成 27(2015)年度第 5 回教務委員会議事録(抜粋)》
- 《回答根拠資料 4-2-学部(5)-2 『履修要覧 2016』カリキュラムマップ(抜粋)》
- 《回答根拠資料 4-2-学部(5)-3 『平成 28(2016)年度授業計画書(シラバス)』(抜粋)》
- 《回答根拠資料 4-2-学部(5)-4 平成 27(2015)年度第 9 回将来構想・評価委員会資料》
- 《回答根拠資料 4-2-学部(5)-5 平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書資料 4-1》
- 《回答根拠資料 4-2-学部(5)-6 平成 24(2012)年度自己点検・評価報告書資料 3-1》

文学研究科

(1)各専攻で毎年秋に「教育課程の編成・実施方針に照らしてより効果的な教育課程となるよう検討し、改善を図る」とありますが(点検・評価報告書 31 頁)、具体的にどのような検証と改善がなされてきたのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1)いずれの大学でも同様と思われるが、大学院各専攻では、毎年秋に次年度開講科目を計画する際、教育課程の編成・実施方針を基に、教育課程や科目、担当者等につき見直し、改善を図っている。本学ではこれとは別に、秋から冬の時期に「自己点検・評価シート」を用い、学部の全学科、大学院の全専攻が教育課程の検証を含む詳細な点検・評価を実施し、その結果を1月に開催される学部・大学院合同の将来構想・評価委員会に報告している。このように同時期に並行させることにより点検・評価、検証の結果が次年度の教育課程編成に生かされることを目指している。

2014 年度の場合、大学院の「自己点検・評価シート」で記載を求めているのは、次の項目である。

1. 大学院専攻の理念・目的と修了生像
2. 教員・教員組織
3. 修士・博士課程の教育内容・方法・成果
 - 3-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
 - 3-2. 教育課程・教育内容
 - 3-3. 教育方法
 - 3-4. 成果
4. 学生の受け入れ
5. 内部質保証

この「自己点検・評価シート」の中には多くの改善の事例を見出すことができる。根拠資料には大学院のもののみを掲げたが、学部に関しても同様の取り組みを継続している。

- 《回答根拠資料 4-2-院(1)-1 平成 26(2014)年度第 9 回大学院将来構想・評価委員会資料》
- 《回答根拠資料 4-2-院(1)-2 平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書資料 4-2》
- 《回答根拠資料 4-2-院(1)-3 平成 24(2012)年度自己点検・評価報告書資料 3-2》

(2)「大学院に関する調査」を受けて、具体的にどのような改善がなされてきたのか教えてください(点検・評価報告書 40 頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2)「大学院に関する調査」を受けて大学としてまた専攻としてさまざまな改善がなされた。①～④は第6章の質問事項(5)への回答と重複するが、その主な内容は次のようである。

<別紙2>

①全専攻公平な学会参加費の補助制度の新設（2015年度より。2016年度に改正）

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-1 平成 28(2016)年度第 1 回大学院専攻代表委員会資料≫

②大学院学生への進路指導、就職指導の充実

2013年度より大学院学生のみを対象に絞った就職ガイダンスを開始した。2015年度には複数回実施。

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-2 平成 26(2014)年度就職支援プログラム一覧(黄色の箇所)≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-3 平成 27(2015)年度就職支援プログラム一覧(黄色の箇所)≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-4 平成 28(2016)年度就職支援プログラム一覧(黄色の箇所)≫

③『大学院学生のための著作権ガイドブック』（図書館作成）の配布（2014年度より。2016年度に改訂）

その他、貸し出し冊数の増加、購入希望図書受付の強化、図書館開館時間の延長など。

④大学院学生研究室の機器、備品の整備・充実、アメニティーの向上、専攻の研究室等における専門図書の充実、大学退出時間の延長等（2010年度より順次）

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-5 平成 24(2012)年度事業報告(日本語日本文学専攻)≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-6 平成 24(2012)年度事業報告(人文学専攻)≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-7 平成 26(2014)年度事業報告(日本語日本文学専攻)≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-8 平成 26(2014)年度事業報告(人文学専攻)≫

⑥教育課程、教育方法の改善

学生の要望を受けての授業内容の拡充、科目の新設（「人文学共同演習」に2011年度、能楽の内容を加える、「多文化共生」を主題とする科目（「比較文化研究特論Ⅲ」）の新設：社会文化学専攻2012年度、「英文学研究法」新設：英語英文学専攻2013年度など）、論文指導に特化した科目の新設（「英語英文学論文演習」2013年度など）、研究指導計画書の作成（社会文化学専攻2012年度）などの例があり、この動きを受けて2015年度より、全学生に対する「研究指導計画書」による指導と全専攻での複数指導体制が開始された。

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-9（既出 4-2-院(1)-1）平成 26(2014)年度第 9 回大学院将来構想・評価委員会資料≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-10（既出 4-2-院(1)-2）平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書資料 4-2≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-11（既出 4-2-院(1)-3）平成 24(2012)年度自己点検・評価報告書資料 3-2≫

≪回答根拠資料 4-2-院(2)-12 「大学院に関する調査（平成 22 年度）」に基づく改善報告書 2012 年≫

[基準 4] 教育内容・方法・成果 （3）教育方法

<質問事項>

文学部

（1）編入学・留学・協定校への交流学生制度を除く、入学前の既修得単位の認定について、どのように定めているのか教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

（1）他大学から転入学した場合、他大学における既修得単位の認定については、「聖心女子大学編入学等に関する規程」第 9 条を準用することとしている。

<別紙2>

《回答根拠資料 4-3-学部(1)-1 (提出済資料 1-1) 2015(平成 27)年度学則・規程集 3-1-2-1》

《回答根拠資料 4-3-学部(1)-2 (提出済資料 1-1) 2015(平成 27)年度学則・規程集 3-1-1-1》

(2) 4 年次学生の 1 年間に登録できる単位数の上限 42 単位には卒業論文 8 単位が含まれていません(点検・評価報告書 41 頁)。上限単位数の計算に卒業論文を含めない理由を教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(2) 二十数年前まで、本学では卒業論文は学士課程の最終試験という位置づけで単位制度のなかに組み込んでいなかった。一方で各年次における単位数の上限は、卒業論文を単位化する前から定めており、卒業論文単位化の際に、4 年次学生の登録単位数について議論をしなかったというのが実状である。ただし、実際には 4 年次学生の履修登録単位数は、規程上の上限から卒業論文 8 単位を減じた 34 単位以内に収まっている。

《回答根拠資料 4-3-学部(2)-1 平成 5(1993)年度第 8 回教授会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 4-3-学部(2)-2 平成 5(1993)年度第 8 回教授会資料》

《回答根拠資料 4-3-学部(2)-3 平成 5(1993)年度便覧(抜粋)》

(3) シラバスの書式・内容等を統一し、有効に活用するための検証体制をどのように整備しているのか、将来構想・評価委員会との関連性も含めて、具体的に教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(3) シラバスの書式・内容等について直接検討しているのは教務委員会及び FD 協議会であり、将来構想・評価委員会は、教育方法の適切性についての点検・評価を「全学にわたる検証」の一環として総合的観点から検証する際、全学評価委員としてこれに携わっており、その「検証意見書」はシラバスにも言及している。こうした検討の結果、シラバスの書式・内容および検証体制は、2016 年度シラバスの作成に際して刷新された。教務委員会ではシラバスの書式統一と検証のために新たに「シラバス作成ガイドライン」を作成し、授業担当者にシラバス執筆依頼をする際に配付した。このガイドラインでは、シラバス作成上の必要項目につき詳しく説明するとともに、シラバス記載内容を確認する責任体制についても明記した。即ち、各学科のシラバスは学科代表委員が、大学院各専攻では専攻代表委員が、各学科・専攻のカリキュラム方針に照らして確認し、「シラバス作成ガイドライン」に則した記載内容になっているか検証することとした。もし内容に修正が必要であれば修正をすることとし、すべての確認が終了したときに、「確認終了票」を教務課に提出する。2016 年度のシラバスは、このような改善の成果といえよう。また 2015 年度から、「学生による授業評価」(授業アンケート)に「シラバスの記載内容は、この授業を受講するうえで役に立ったか」という質問項目を新設し、これについては今年度後期の FD 協議会で検証する予定である。

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-1 平成 27(2015)年度第 5 回教務委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-2 平成 27(2015)年度第 8 回学科代表委員会資料》

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-3 平成 27(2015)年度第 9 回学科代表委員会資料》

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-4 『シラバス 2016』》

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-5 平成 27(2015)年度第 2 回 FD 協議会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-6 平成 27(2015)年度授業アンケート用紙》

《回答根拠資料 4-3-学部(3)-7 (既出 1-(1)-3) 平成 27(2015)年度第 3 回全学評価委員会資料》

(4) FD 協議会で「授業報告書」の内容を検討し、改善方策を各種委員会に提言しているとありますが(点検・評価報告書 46 頁)、これまでに具体的にどのような提言がなされたのか教えてください。

<別紙2>

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(4) 2012 年度に、各学科・専攻の「授業報告書」で指摘された教室設備の問題について FD 協議会で検討、各学科・専攻にもアンケート調査を実施し、次年度の教務課予算編成の資料とした。

≪回答根拠資料 4-3-学部(4)-1 平成 24(2012)年度第 6 回 FD 協議会議事録(抜粋)≫

≪回答根拠資料 4-3-学部(4)-2 平成 24(2012)年度第 7 回 FD 協議会議事録(抜粋)≫

(5) FD 協議会で検討された事項が、将来構想・評価委員会でどのように取りあげられて、検証されているのか教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(5) FD 協議会は、FD に関わる種々の事項について直接検討、改善に当たっている。一方、将来構想・評価委員会は上記質問(3)への回答のように、1~2 月の時期に教育方法の適切性についての点検・評価を「全学にわたる検証」の一環として総括的観点から検証する際、全学評価委員としてこれに携わっており、その「検証意見書」は FD 活動にも言及している。

≪回答根拠資料 4-3-学部(5)-1 (既出 1-(1)-3) 平成 27(2015)年度第 3 回全学評価委員会資料≫

文学研究科

(1) 大学院の科目の単位計算はどのような根拠で算出されているのか教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(1) 基本的に学部と共通である。名称は専攻によりさまざまだが、講義科目、演習科目とも 1 単位は 45 時間(授業 15 時間、自習 30 時間)の学修が必要な内容、としている。したがって、『履修要覧』の「大学院履修要項」に掲げられた各専攻の「授業科目一覧」で 4 単位とあるものは原則として通年の科目、2 単位とあるものは半期の科目である。一方、通年科目だが 2 単位である科目(「人文学共同演習」「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」)も存在するが、これらは授業の頻度・形態、学生の負担の程度等を勘案して専攻が定め、大学院が認めているものである。

(2) 研究指導計画について、研究指導の方法及び内容、年間スケジュールを教えてください。また、それらは大学院学生にどのような媒体で明示しているか教えてください。

(2) 大学院学生に対する研究指導は、専攻レベルでは研究方法論を扱う授業科目の開設、研究指導・論文指導に特化した授業科目の開設、論文中間発表会の開催(全専攻で実施)などを通して行われている。全専攻において複数指導体制がとられており、主たる指導教員により個々の学生の「研究指導計画書」が作成されている。大学院専攻代表委員会において、研究指導計画書作成スケジュールが了承され、例年入学式終了後の各専攻ガイダンスにおいて研究指導の方法及び内容の説明及び研究指導計画書の提出に関する説明が行われる。大学院生に対するスケジュールに関する明示は平成 28 年度までは教務課掲示板にて掲示としていたが、平成 29 年度からは『履修要覧』への掲載を予定している。

≪回答根拠資料 4-3-院(2)-1 平成 27(2015)年度第 10 回大学院専攻代表委員会資料≫

個々の学生に対する研究指導計画において共通の年間スケジュールはなく、あくまでも学生に必要なに応じて適時、適切で効果的な指導が目指されている。ただし多くの研究指導計画書において年間の見通しが立つよう配慮されており、標準修了年限内に論文が完成できるよう年次的な発展性も考えられている。根拠資料として記入済みの研究指導計画書を数点挙げたが、これらに見出される研究指導の内容と方法は多岐にわたっている。例えば、先行研究の博捜・精査・読解、研究枠組みの設定、研究テーマ・課題の明確化と深化、自己にとっての研究の意義づけ、研究基礎

<別紙2>

能力の涵養（研究方法論、研究・調査手法、測定尺度、外国語、古典講読力等々）、使用する基本概念の厳密化、観察・見学・訪問の方法、学会・研究会情報、人物情報、学会発表の準備、研究倫理、指導教員との連絡方法、計画的な取り組みの重要性、年間目標とスケジュールなどである。

《回答根拠資料 4-3-院(2)-2 記入済み「研究指導計画書」》

(3) 大学院専攻代表委員会で「大学院に関する調査」の分析をして改善に生かしているとありますが（点検・評価報告書 47 頁）、これまで具体的にどのような改善がなされましたか。大学院学生の学会旅費の補助制度以外にあれば教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(3) 「大学院に関する調査」を受けて改善された事項に関しては、第 4 章 2 の文学研究科に関する質問事項 (2)、および第 6 章の質問事項 (5) への回答とも重複する点があるが、学会旅費補助以外の主な改善点を挙げると次のようである。

① 大学院学生への進路指導、就職指導の充実

2013 年度より大学院学生のみを対象に絞った就職ガイダンスを開始した。2015 年度より複数回実施。

《回答根拠資料 4-3-院(3)-1 (既出 4-2-院(2)-2) 平成 26(2014) 年度就職支援プログラム一覧(黄色の箇所)》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-2 (既出 4-2-院(2)-3) 平成 27(2015) 年度就職支援プログラム一覧(黄色の箇所)

《回答根拠資料 4-3-院(3)-3 (既出 4-2-院(2)-4) 平成 28(2016) 年度就職支援プログラム一覧(黄色の箇所)

《回答根拠資料 4-3-院(3)-4 平成 25(2013) 年度第 3 回大学院専攻代表委員会議事録(抜粋)》

② 『大学院学生のための著作権ガイドブック』(図書館作成) の配布 (2014 年度より。2016 年度に改訂)

その他、貸し出し冊数の増加、購入希望図書受付の強化、図書館開館時間の延長など。

③ 大学院学生研究室の機器、備品の整備・充実、アメニティーの向上、専攻の研究室等における専門図書の充実、大学退出時間の延長等 (2010 年度より順次)

《回答根拠資料 4-3-院(3)-5 (既出 4-2-院(2)-5) 平成 24(2012) 年度事業報告(日本語日本文学専攻)》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-6 (既出 4-2-院(2)-6) 平成 24(2012) 年度事業報告(人文学専攻)》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-7 (既出 4-2-院(2)-7) 平成 26(2014) 年度事業報告(日本語日本文学専攻)》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-8 (既出 4-2-院(2)-8) 平成 26(2014) 年度事業報告(人文学専攻)》

④ 教育課程、教育方法の改善

学生の要望を受けての授業内容の拡充、科目の新設（「人文学共同演習」に 2011 年度、能楽の内容を加える、「多文化共生」を主題とする科目（「比較文化研究特論Ⅲ」）の新設：社会文化学専攻 2012 年度、「英文学研究法」新設：英語英文学専攻 2013 年度など）、論文指導に特化した科目の新設（「英語英文学論文演習」2013 年度など）、研究指導計画書の作成（社会文化学専攻 2012 年度）などの例があり、この動きを受けて 2015 年度より、全学生に対する「研究指導計画書」による指導と全専攻での複数指導体制が開始された。

さらに、「大学院に関する調査」を継続することで、授業に当たる教員の意識が改善され、実際の授業にも反映されていると考えられる。「大学院に関する調査」において個々の授業の内容や進め方に対する評価、要望を尋ねる設問に対する回答結果を見ると、「もっと工夫してほしい」という

<別紙2>

回答は減少し、「特に不満はない」とする回答（修士課程）は、75.5%（平成22年）、84.8%（平成24年）、89.7%（平成26年）と上昇傾向にある。

《回答根拠資料 4-3-院(3)-9（既出 4-2-院(1)-1）平成26(2014)年度第9回大学院将来構想・評価委員会資料》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-10（既出 4-2-院(1)-2）平成25(2013)年度自己点検・評価報告書資料 4-2

《回答根拠資料 4-3-院(3)-11（既出 4-2-院(1)-3）平成24(2012)年度自己点検・評価報告書資料 3-2》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-12（既出 4-2-院(2)-12）「大学院に関する調査（平成22年度）」に基づく改善報告書 2012年》

《回答根拠資料 4-3-院(3)-13（提出済資料 4(2)-17）『大学院に関する調査 結果報告書』（2010年度、2012年度、2014年度）》

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<質問事項>

文学部

(1) 学士課程の学習成果を測る指標について教務委員会で検討するとありますが（点検・評価報告書54頁）、どのような検討がされているのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) これについては、2014年度から教務委員会での検討課題としているが、そのためのシステムとしてe-ポートフォリオの導入を考えており、2015年度後期から教育学科の教員を中心として、「教育改革等推進経費」によるUSH-Cloudを用いたe-ポートフォリオの開発・研究が行われている。今年度12月にこれが終了するので、それを待って教務委員会で具体的な指標づくりの検討を本格的に始めたいと考えている。

《回答根拠資料 4-4-学部(1)-1 平成26(2014)年度第1回教務委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 4-4-学部(1)-2 平成27(2015)年度第6回教授会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 4-4-学部(1)-3 平成27(2015)年度教育改革等推進経費申請書》

文学研究科

(1) 課程の学習成果を測る指標について、進路の指標以外で検討していることを教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) 大学院の学習成果を図る指標としては、進路以外にも学位の取得状況、論文の水準、臨床心理士・専門社会調査士等資格試験の合格状況などをこれまで主な指標としてきた。今後は修了者に対する第三者による評価、修了者自身による評価も重要な指標となろう。大学院の学習成果を測る指標の開発は、今年度の大学院の検討課題としているが、これらのほかに、ディプロマ・ポリシーをさらに具体化し、ルーブリック評価を導入する可能性についても検討を始めたい。

《回答根拠資料 なし》

(2) 学位論文審査基準について、「各専攻が定める評価基準」（履修要覧245頁）を教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2) 各専攻では大学院として共通に定めている修士論文、博士論文の「評価基準」をもとに、独自の評価基準を定め、これに基づいて審査を行っている。

《回答根拠資料 4-4-院(2)-1 専攻別「評価基準」》

[基準5] 学生の受け入れ

<質問事項>

(1) 姉妹校推薦、指定校推薦による入学者が、2015年度の入学者全体に占める割合で6割弱となっている。このことが、教育上の支障や問題を生じさせていないのかどうか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) 第一志望であることが明確な入学者を獲得する手段として推薦入学は有効だと考えている。「新入学生アンケート」でも、推薦入学比率が約45%だった2003年の「入学時の満足度」が78%だったのに対して、2016年度は85%となっている。この「入学時の満足度」は入学後の勉学の「モチベーション」にも好影響を及ぼすと考えられる。さらに入試種類別の成績追跡調査でも、推薦入学者は上位グループを形成している。

《回答根拠資料 5-(1)-1 (提出済資料 5-20) 大学ホームページ (2015、2016年度新入学生アンケート集計結果)》

(2) 「新入学生アンケート」について入試委員会で検証し、改善につなげる(点検・評価報告書61頁)とあるが、根拠資料はアンケートの書式のみで内容が不明である(資料5-14)。実際にどのような検証が行われたのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2) 「新入学生アンケート」は、入学後の学習意欲と密接に関連する入学時における満足度について測ることを目的としており(「点検・評価報告書」62頁)、入試委員会で検討・審議し、教授会に報告するとともに、事務局など関係組織にも報告し、改善を促している。また分析内容は大学公式ホームページにも掲載している。

《回答根拠資料 5-(2)-1 (提出済資料 5-20)「大学ホームページ(2015年度新入学生アンケート集計結果)」》

《回答根拠資料 5-(2)-2 平成29(2017)入試年度第3回入試委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 5-(2)-3 平成28(2016)年度第4回教授会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 5-(2)-4 大学ホームページ(2015年度新入学生アンケート集計結果)》

《回答根拠資料 5-(2)-5 大学ホームページ(2016年度新入学生アンケート集計結果)》

(3) 大学院では、専攻代表委員会、大学院委員会、各専攻で改善点の検証を行っている(点検・評価報告書61頁)。根拠資料5-15を見ると、入試日程、試験時間、要項について検討がなされたことが確認できるが、その他に、どのような検証、審議が行われたのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(3) 大学院の専攻代表委員会では各年度初めに前年度の入試の反省を基に入試方式の見直しを行っている。その他に、入学者確保のワーキンググループ(WG)が入試の在り方に関して根本的な検討を含む改善策の検討を行い、専攻代表委員会で審議している。同委員会での審議は通常、各専攻にも持ち帰られ、そこでの検討結果を再び専攻代表委員会で集約し、さらに議論する、という過程をとっている。近年の検討例としては次のような改善策が挙げられる。

①外国語入試の際の辞書持込の可否(資料5-(3)-1)

②社会人入学者のための環境整備(昼夜開講制の導入:大学院設置基準第14条教育方法の特例)(資

<別紙2>

料 5-(3)-2)

③様々な大学院ニーズの掘り起こし (資料 5-(3)-3)

④魅力ある『大学院案内』の作成 (資料 5-(3)-4)

⑤大学院オープンオフィス (資料 5-(3)-5)

⑥入学金免除、広報の充実、推薦入学など (資料 5-(3)-6)

⑦社会人学生の確保、修士課程 1 年コース、推薦入試の導入 (資料 5-(3)-7)

⑧推薦入試 (早期入試) の導入 (資料 5-(3)-8)

⑨長期履修学生制度の拡充 (資料 5-(3)-9)

《回答根拠資料 5-(3)-1 平成 23(2011)年度第 7 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)、資料》

《回答根拠資料 5-(3)-2 平成 23(2011)年度第 3、7、8 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-3 平成 25(2013)年度第 3 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-4 平成 25(2013)年度第 10 回、平成 26 (2014) 年度第 2、3 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-5 平成 26(2014)年度第 5 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-6 平成 27(2015)年度第 4 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-7 平成 21(2009)年度第 7 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-8 平成 21(2009)年度第 7 回、平成 23(2015)年度第 2 回、平成 28(2016)年度第 5 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

《回答根拠資料 5-(3)-9 平成 28 (2016) 年度第 4、5 回大学院専攻代表委員会議事録 (抜粋)》

[基準 6] 学生支援

<質問事項>

(1) 1 年次センターが設置された前後 5 年度で、留年、休学、退学などの学生数が年次ごとにどのように推移したかについて教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(1) 1 年次センターは 14 年前の 2002 年にフレッシュマンセンターとして発足、その後 2006 年に現名称の 1 年次センターと改称された。設置前後の 5 年とのご質問ながら、留年者数については一部資料が未整備ということもあり、フレッシュマンセンター設置後の休学・退学・留年者数の推移を資料としてお示しする。

【1 年次センター設置年について】

・2002 年 4 月 フレッシュマンセンター設置

・2006 年 4 月 フレッシュマンセンターを 1 年次センターと名称変更

《回答根拠資料 6-(1)-1 1 年次センター設置後の休学・退学・留年者数の推移》

(2) 「1 年英語」に連動している週 1 回 60 分以上の英語学習について詳しく教えてください。実際に学生が学習する平均時間、成績評価への反映方法、効果など (点検・評価報告書 66 頁) を教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(2) 各学期、メディア学習支援センターを利用した 10 週間の通常自習期間を設け、学生はそのうち少なくとも 8 週 (1 回は 60 分以上)、自主学習を行っている。センターの教材は 5 つのカテゴリーに分類されており、各カテゴリーから少なくとも 1 つは教材を選んで学習する。学生は、初回にその学期の学習目標を選び、各回の学習終了時には、振り返りとして 2 問の質問に英語で答える。また学期

<別紙2>

末には、その学期全体の振り返りを記入する。学習時間、使用教材、各回の振り返り等は、学習履歴 (Study Log) として記録されている。1年英語を担当する各クラスの教員は、第6週あたりに各学生への中間コメントを記入し、最終週には各学生の学期末の振り返りと、8週以上の自習を行っていることを確認した上で最終評価をする。以上の内容は、学期はじめの授業内オリエンテーションで説明をしている。

<学生の平均学習時間>

平均学習時間の算出は難しいが、全員少なくとも8週以上(60分間×8回=480分以上)の学習をおこなっている。1回を60分より長く、9週以上の学習をおこなう学生も一定数いる(2016年度前期の最高回数は22回)。学習時間が8回分に満たない学生は、通常自習期間終了後に「補講」として、不足を補っている。

<成績評価への反映方法>

「1年英語」の成績に、センターでの自主学習が含まれることはシラバスに明記している。自習であるため、学習を教員がモニターしたり、内容を直接的に評価したりすることはしていない。したがって、出席点を成績に含めることとしている。

<効果>

センターにある約400種類の英語教材は、レベルが明示され、内容ごとに分類され、さらに自習用のマニュアルも用意されており、学生がより効果的に自律的な学習に取り組めるような工夫がされている。音楽・映画など個々の興味に応じた内容を学ぶ、自分の弱点を克服するために基礎力向上に取り組む、あるいは留学準備のために TOEFL/IELTS などの準備学習をする学生もいる。普段の「1年英語」授業だけでなく、英語学習全般への前向きな姿勢を養い、また2年次以降の英語学習への積極的な取り組みにつながる効果があると考えている。

《回答根拠資料 6-(2)-1 授業計画書<シラバス> 1年英語 A》

《回答根拠資料 6-(2)-2 「1年英語メディア授業」オリエンテーション配布資料》

《回答根拠資料 6-(2)-3 USH MCAL Self-study program: Study-log(sample) 》

(3) 学内インターンシップ制度を利用する学生の状況(利用学生数の推移など)を教えてください。(点検・評価報告書 70 頁)

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(3) 2013年度より学内インターンシップ制度を開始したが、当初は試行的に学生生活課が主催する懇談会の補助業務を中心に参加者の自己評価シートの作成指導(認証)のみを行い全体人数は把握していない。2014年度よりオープンキャンパスや入学試験の補助業務にも対象を広げたことから、参加意識向上のためにキャリアセンターで事後講習受講者に修了証を発行する運営とし、2014年度延べ43名、平成27年度延べ49名の利用があった。

《回答根拠資料 6-(3)-1 学内インターンシップ修了証発行状況》

(4) 学生支援検証小委員会で、これまでの学生支援が適切に行われているかどうかについての検証結果及びその結果に基づいて提案された改善案や実行された改善策について具体的に教えてください(点検・評価報告書 65 頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(4) 2014年度の学生支援検証小委員会による検証において、「課外活動」につき学生生活の重要な部分を占める活動の意義と現状を、顧問を始めとして全教員が共有すべきとの指摘を受け「クラブコーチ費の見直し」、「聖心女子大学課外活動指導者に関するガイドライン」を学生委員会で策定、教授会で

<別紙2>

報告、共有を図った。

≪回答根拠資料 6-(4)-1 平成 27(2015)年度第 10 回教授会議事録(抜粋)≫

≪回答根拠資料 6-(4)-2 平成 27(2015)年度第 10 回教授会資料≫

≪回答根拠資料 6-(4)-3 平成 27(2015)年度第 10 回教授会資料≫

(5) 大学院専攻代表委員会で、これまでの大学院の学生支援が適切に行われているかどうかについての検証結果及びその結果に基づいて提案された改善案や実行された改善策について具体的に教えてください(点検・評価報告書 65 頁)。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(5) 2010 年度より隔年で大学院学生を対象に実施している「大学院に関する調査」は大学院の学生支援の適切性を検証する有力な手がかりとなっている。これも含め、大学院専攻代表委員会として、また専攻として学生支援の改善が図られてきたその主な内容は次のようである。

①全専攻公平な学会参加費の補助制度の新設(2015 年度より。2016 年度に改正)

学会への参加と発表を奨励するため、例えば博士後期課程の学生が学会で発表を行うときは 25,000 円、参加のみだと 15,000 円を年間の上限として補助している。修士・博士前期課程の学生だとそれぞれ 15,000 円、5,000 円となる。(資料 6-(5)-1)

②大学院学生のみを対象とした就職ガイダンスの実施(2013 年度より。2015 年度には学年別に実施)

その他、キャリア支援のため、就職・進路ガイダンスでは大学院学生に積極的に広報して参加を呼びかけ、キャリアセンター内に大学院学生専用の求人ファイルを設置する等の工夫をしている。

③TA、RA、RF 制度の新設(2010 年度、2011 年度より)

④『大学院学生のための著作権ガイドブック』(図書館作成)の配布(2014 年度より。2016 年度に改訂)

その他、図書館での貸し出し冊数を大学院学生には増やす(20→25 冊)、購入希望図書受付の仕組みを強化する、図書館の開館時間を延長する(2015 年度より)などの改善のほか、図書館の有効な利用法について大学院学生に周知を図っている。

⑤大学院学生研究室の機器、備品の整備・充実、アメニティーの向上、専攻の研究室等における専門図書の充実、大学退出時間の延長等(2010 年度より順次)

≪回答根拠資料 6-(5)-1 平成 28(2016)年度第 1 回大学院専攻代表委員会 資料「大学院学生学会参加費等補助制度」≫既出 4-2-院(2)-1

≪回答根拠資料 6-(5)-2(既出 4-2-院(2)-12)「大学院に関する調査(平成 22 年度)」に基づく改善報告書 2012 年≫

(6) 学生支援ネットワークの会での検討を経て、制度として確立された「修学支援パスポート」(点検・評価報告書 66 頁)以外に、学生支援ネットワークの会が中心となって構築された成果や実績があれば具体的に教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(6) 学生支援ネットワークで発議して具体化された成果については以下のとおりである。

①学生ボランティア(ピアサポート)

- ・ 新入学生に教室の場所や履修の方法を教えるボランティアとして設定した。
- ・ 2、3 回の試行を経て、履修登録相談のみをオリエンテーション期間中に行なう学生ボランティアとして定着した。

②バリアフリー対応の提案

<別紙2>

- ・バリアフリー対応として、1号館2階廊下の防火扉の段差解消のための補修工事を総務課に依頼した。その結果、2016年8月に工事が完了し、1号館からマリアンホールに繋がる2階廊下がユニバーサルデザイン化された。

③障害者差別解消法への対応について

- ・「聖心女子大学障がいのある学生への支援方針」原案を学生委員会に提示、審議され教授会で承認された。

《回答根拠資料 6-(6)-1 新入生サポートボランティア募集チラシ》

《回答根拠資料 6-(6)-2 平成28(2016)年度第3回学生支援ネットワークの会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 6-(6)-3 平成27(2015)年度第10回教授会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 6-(6)-4 平成27(2015)年度第10回教授会資料》

(7) 学生支援ネットワークの会と各委員会(学生委員会、健康サービス委員会、学寮委員会、キャリア委員会)との関連性、また事務局との関連性について教えてください(点検・評価報告書72頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(7) 学生支援ネットワークの会は障がいのある学生の支援、成績不良者のフォロー、心身に病を持つ学生のフォロー、退学・休学予備軍の学生へのフォローなどさまざまな問題を抱えた学生を支援することを目的に設置され、学生の修学支援全般をテーマとして取り扱っている。障がいのある学生を各委員会の枠を超えて多面的包括的にフォローしようとする試みでもある。その中で提起された議題が必要に応じて学生委員会、健康サービス委員会、学寮委員会、キャリア委員会等に正式議題として提起されることもある。

事務局との関連では学生対応の窓口となっている事務部署が横断的に学生支援をテーマにして様々な課題に対して包括的に対応を検討する組織として位置づけている。

《回答根拠資料 なし》

(8) 奨学金、褒賞、学費減免等の整備について、経年の実績がわかる一覧表(人数、金額等)で教えてください(点検・評価報告書66~67頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(8) 資料参照《回答根拠資料 6-8-1 聖心女子大学給付奨学金支給実績推移》

(9) 大学院学生に対するキャリア支援の状況(ガイダンス実施状況と参加者数、TA、RAの推移)について教えてください(点検・評価報告書70~71頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(9) 大学院学生に対するキャリア支援ガイダンスの実施状況は別紙(根拠資料)のとおりである。また、TAに関しては、近年30名程度で推移しており2016年度に関しては、9月12日までの段階で24名が承認されている。例年一人当たり平均約2科目を担当している。また、RAに関しても任用は順調であり、2016年度は6名が承認されている。

《回答根拠資料 6-(9)-1 大学院学生対象のキャリア支援状況について》

《回答根拠資料 6-(9)-2 (提出済資料 6-33) 過去5年間 TA、RA、RF 登録者数》

(10) キャンパス内に設置している学寮について、入寮定員と入寮希望者数、入寮者数の推移、キャンパス内に設置していることによる効果を教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(10) 入寮定員、入寮希望者数(2年以降の入寮は原則受け入れていないので、一年次生の入試別希望

<別紙2>

者内訳になる)、入寮者数の推移は別紙のとおりである。

キャンパス内に設置していることは、基本的に建学以来の本学の教育理念にかかわっている。教育の場と生活の場を切り離さず、キリスト教的な博愛の精神を生活空間においても体現するよう努めることを求めた聖心女子大学の教育理念の発露の場であったといえる。その伝統に従って、キャンパス内に学寮を設置することにより、教育空間と生活空間の一体化を学生に体感させ、聖心生としての自覚を促すことに役立っていると考えられる。また、留学生の場合、教育空間としての大学に早く慣れることができる、という利点がある。

《回答根拠資料 6-(10)-1 聖心女子大学学寮定員数、入寮希望者及び入寮者数の推移》

(11) キャンパス整備委員会での学寮の建て替え、学生生活の環境整備等、将来計画について教えてください(点検・評価報告書 72 頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(11) 2013 年度に発足したキャンパス整備検討会によって中長期的な視点に立って検討された「キャンパス整備計画 2016 (骨子)」「(取り扱い注意) 資料のため提出せず) を受けて、具体的な施設設備の整備を推進するために、2016 年 4 月にキャンパス整備委員会が立ち上げられた。老朽化が進んだ学寮の建て替えは、資金計画を含めて認められた第 1 フェイズの整備の一環として 2018 年春の完成を目指しており、収容定員の増加のほか、ユニット単位の個室、多目的室や畳敷きの大広間、学寮生以外による利用も可能な食堂などを整備することで生活環境の向上を図る。

また、第 2 フェイズ以降の将来構想を含めたキャンパス整備の移行計画についても、キャンパス整備委員会での検討を経て、2016 年 7 月の教授会で報告されたところである。一方で、当面の学生生活の環境整備等についても、これらの中長期的な整備計画と平仄を取りながら進めていくこととしており、授業や課外活動等で使用している学生会館(パレス)について、2015 年度中に耐震補強を含めた補修工事を実施したほか、2016 年 8 月には、1 号館からマリアンホールに繋がる 2 階廊下のバリアフリー化として、防火扉等にある段差解消のための補修工事を実施した。

《回答根拠資料 なし》

[基準 7] 教育研究等環境

<質問事項>

(1) 司書資格を有した図書館職員(専任)の人数を教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(1) 2015 年度の司書資格を有した図書館職員(専任)は 2 名である。

《回答根拠資料 7-(1)-1 「平成 27 年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》」調査票》

(2) 「キャンパス整備の基本計画」のその後の進捗状況について教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(2) キャンパス整備の基本計画の策定に向けて、「伝統に根ざした景観の形成」「国際化・環境への配慮」「教育の各種機能強化」「学生が愛着を持って時を過ごすキャンパス」の 4 つの視点を持って検討しており、平成 28 年 3 月のキャンパス整備検討会において、「キャンパス整備計画 2016 (骨子)」「(取り扱い注意) 資料のため提出せず) を策定、同年 4 月の教授会で報告した。この計画の一環として、キャンパス拡充とグローバル教育の推進を図るために、キャンパスに隣接する JICA 跡地の土地・建物を平成 28 年 2 月に取得し、4 号館として現在整備中である。キャンパス整備検討会は平成

<別紙2>

28年4月よりキャンパス整備委員会となり、整備計画のうち資金計画の認められた第一フェイズ(①4号館改修、②学寮建て替え、③マリアンホール改修、④北側道路工事、⑤2号館等補修)に着手した。

《回答根拠資料 なし》

(3)「聖心女子大学の教育研究等環境の整備に関する方針」に定める内部質保証について、実際にはどのように検証されているのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》

(3)「教育研究等環境の整備に関する方針」の総括的な責務を担っているのは経営会議であるが、それぞれの項目ごとに担当委員会・担当部署等が責任をもってPDCAサイクルを機能させている。項目ごとに担当委員会等を挙げると、○校舎、施設・設備はキャンパス整備委員会、○情報環境は情報化推進プロジェクトチーム、○図書館は図書館委員会、○研究環境については、大学院専攻代表委員会や研究倫理委員会のほか該当する部署が担当する。

具体的には、各年度初めに各学科・事務担当部署が教育研究環境の整備に関する内容を含んで事業計画をたて、経営会議のヒアリングにより内容を精査したうえで実行に移す(資料7-(3)-1)。同時に各学科・各部署の事業計画をもとに経営会議が大学全体の事業計画を策定し(資料7-(3)-2)、検討が必要な事項については担当委員会、担当部署に依頼をする(資料7-(3)-3)。

期の途中には、計画の実施状況について計画立案部署が検証を行い中間報告をし(資料7-(3)-4)、年度末に事業報告をまとめる(資料7-(3)-5)と同時に、経営会議は各学科・各部署の報告を検証して大学全体の事業報告を作成する(資料7-(3)-6)。

《回答根拠資料7-(3)-1 平成27(2015)年度事業計画書(図書館)》

《回答根拠資料7-(3)-2 聖心女子大学平成27(2015)年度事業計画》

《回答根拠資料7-(3)-3 平成27(2015)年度に検討すべき課題について》

《回答根拠資料7-(3)-4 平成27(2015)年度事業計画書(実施状況中間評価)(図書館)》

《回答根拠資料7-(3)-5 平成27(2015)年度事業報告(図書館)》

《回答根拠資料7-(3)-6 聖心女子大学平成27(2015)年度事業報告書》

[基準8] 社会連携・社会貢献

<質問事項>

(1) 学生による奉仕活動・ボランティア活動が積極的に行われていることは、学生の意識改革や教育の面でどのような波及効果をもたらしているのか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) 学生による奉仕活動・ボランティア活動は、学生が社会の問題に自分の意識を向け、そうした問題について関心を持って考え、学ぶことであり、聖心女子大学の掲げる教育の理念の中の「自ら求めた学業を修め、社会との関わりを深めること」に通じるものである。本学では、創立以来、ボランティア活動を教育課程とともに社会への関わりを実践する重要な活動の一つであると考えてきた。

例えば、ボランティア活動の一つとして2012年度より始まった被災地子ども支援活動の一環である岩手県陸前高田市川原町の「うごく七夕まつり」へのボランティア参加報告書からも、1~4年次の全ての学生において意識の変化がうかがえる(資料8-(1)-1)。またこうしたボランティア活動を通じて、学生が新たな支援活動を発案するケースもあり、例えば2015年度から学内ではじまった”SHOC(Sacred Heart Organic Cotton) project”は、震災後5年目からの福島県いわき市への支援として学内でコット

<別紙2>

ンを育て、いわき市に送ることで地域・産業の発展に寄与する活動につながっている（資料8-(1)-2）。

教育面では総合現代教養科目の「地球時代の人类的課題解決に取り組む科目」群の一つとして開講している「ボランティア研究概論1」では、ボランティア活動だけでなく多様な社会的課題への理解を深めることに繋がっている（資料8-(1)-3、8-(1)-4）。この他、2015年度に学生が自ら問題意識を持ち、自主的、自律的に学ぶ姿勢を大切にするという観点から、総合現代教養科目の中に学生が提案・企画する科目を募集し、学生課外活動団体SHRET（Sacred Heart Refugee Education Trust）から「難民問題に関する授業」の提案があった。教務委員会で審査の結果、2016年度後期に科目名「難民問題の現状と課題」の開講を予定している。これは、学生が社会への関わりを実践する中で、さらに問題・課題に気づき、学びに繋げようとする姿勢の顕れであると同時に、学生課外活動団体を越えた全学に開かれた科目として、学生全体への波及効果を期待するものである（資料8-(1)-5、8-(1)-6）。

《回答根拠資料8-(1)-1 2013年うごく七夕まつり報告集》

《回答根拠資料8-(1)-2 大学ホームページ(復興支援活動SHOCproject)》

《回答根拠資料8-(1)-3 シラバス「ボランティア研究概論1」》

《回答根拠資料8-(1)-4 平成28年度授業に関する調査回答「ボランティア研究概論1」(抜粋)》

《回答根拠資料8-(1)-5 「学生が提案、企画する総合現代教養科目の募集」(2015年5月16日付学生への通知文)》

《回答根拠資料8-(1)-6 シラバス「難民問題の現状と課題」》

(2) 社会連携・社会貢献に関連して、これまでにミッション推進会議から経営会議にどのような提案がなされたか教えてください(点検・評価報告書89頁)。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2) ミッション推進会議では、2014年に「社会連携・社会貢献の方針」の新設と検証体制を検討し、経営会議に提案した。(資料8-(2)-1、8-(2)-2、8-(2)-3) 当方針案は、経営会議、将来構想・評価委員会を経て2014年9月24日教授会にて了承されている。(資料8-(2)-4)

《回答根拠資料8-(2)-1 平成26(2014)年第3回聖心女子大学ミッション推進会議議事録》

《回答根拠資料8-(2)-2 平成26(2014)年第7回聖心女子大学ミッション推進会議資料》

《回答根拠資料8-(2)-3 平成26(2014)年度第12回経営会議報告書(抜粋)》

《回答根拠資料8-(2)-4 平成26(2014)年度第5回教授会議事録(抜粋)》

(3) 学生の社会意識に関する調査の分析を進める記述があるが(点検・評価報告書90頁)、その分析結果について教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(3) 2016年度学生の社会意識に関する調査は、2015年度第1回の調査結果を受けて、調査項目を精査し、2016年3月および5月に実施した。集計結果は2016年7月にミッション推進会議にて分析・報告した。全般的に新入学生と比べ、4年次生(卒業生)の方が社会への関心が高く、子どもから成人、学生から社会人への移行期の中で自立するという課題をより意識した結果と考えられる。と同時に、本学における教育がこうした自覚を後押ししている可能性も考えられる。また、新入学生の志望学科別の社会的関心と卒業生における学科別社会的関心をみたときに、学科間で関心の方向性に差があることが分かっている。(資料8-(3)-1) 現在、学生の社会的関心を更に促進し、また学部全体の社会的関心の向上を目指し、地球を共有する人類の一員としての使命感と連帯感を持った賢明な女性を育成する全学的な教育プログラム策定の検討を始めている。

《回答根拠資料8-(3)-1 平成28(2016)年第20回聖心女子大学ミッション推進会議資料》

[基準9] 管理運営・財務

<質問事項>

(1) 予算編成・執行については、一定のルールに従い適切に行っている（点検・評価報告書 101 頁）とあるが、一定のルールについて具体的に教えてください。また、予算編成・執行に関する申し合わせや内規等があれば教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(1) 予算編成・執行についての一定のルールとスケジュールは次のとおりである。

11 月上旬 経営会議が翌年度の予算編成方針を決定し、各予算部署に「平成 28 年度の教育研究等経費に係る予算編成方針と申請書提出について（依頼）」（資料 9-(1)-1）を配布し、部署予算の作成依頼

12 月中旬 各予算部署よりそれぞれの「翌年度事業計画」に基づく予算申請書を提出

2 月上旬 経営会議メンバーによる予算部署単位でのヒアリング実施（主に前年度予算配分額対比増額申請となる部署がヒアリング対象）

3 月上旬 経営会議にて、ヒアリング結果を踏まえた各予算部署への予算配分額決定

3 月下旬 理事会（学校法人）での予算承認を踏まえ、各予算部署へ予算配分額示達

毎年、以上のようなスケジュールで予算編成を行っており、予算執行にあたっての徹底事項（資料 9-(1)-2）に従い執行している。その他予算編成・執行の手順等についてはホームページの「聖心女子大学教員ハンドブック」（資料 9-(1)-3）上でも明示している。

《回答根拠資料 9-(1)-1 平成 28(2016)年度の教育研究等経費に係る予算編成方針と申請書提出について（依頼）》

《回答根拠資料 9-(1)-2 平成 28(2016)年度予算執行にあたっての徹底事項》

《回答根拠資料 9-(1)-3 聖心女子大学教員ハンドブック（抜粋）》

(2) 管理運営に関する検証プロセスを適切に機能させ改善につなげるシステムについては、経営会議が担っている（点検・評価報告書 93 頁）とあるが、将来構想・評価委員会、大学院将来構想・評価委員会との関連性について教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(2) 管理運営には、事務組織各部署の運営、教授会その他諸会議の運営、教員・職員が協働するセンター等の他、広く大学経営の全般が含まれ、関係組織が多岐にわたっているが、経営会議は学長のもと、各副学長、図書館長、事務局長によって構成され開催は週一回を原則とし、管理運営に関する全体的な状況を常に把握できる環境にあるため、点検・評価の責任者は学長及び事務局長、そして検証に責任を持つ委員会は経営会議と定めている（資料 9-(2)-1）。関係部署が責任を持って PDCA サイクルを機能させているが、経営会議はこれらを総括的に検証している。

一方、学部及び大学院の将来構想・評価委員会は、大学、大学院に関わる基本方針や教育改革など、将来構想・計画について審議するとともに、自己点検・評価に関わる事柄を審議している。このため経営会議では年度初めにその年度に検討すべき課題をリストアップし、将来構想・評価委員会に示し検討と意見を求めている。各回の将来構想・評価委員会に諮るべき議題、報告事項についても経営会議が事前に選定し（資料 9-(2)-2）、各議題につき多角的に検討し、問題点を整理している。また、将来構想・評価委員会終了後にはその審議結果を受け、適宜関係部署に指示・依頼を出すなどの対応をしている（資料 9-(2)-3）。なお、将来構想・評価委員会において管理運営に関する

議題としては、管理運営方針の策定、教授会・大学院委員会の審議事項と学長の権限、副学長の職務等々が取り上げられている。

《回答根拠資料 9-(2)-1 (提出済資料 10-6) 平成 27(2015)年度第 1 回将来構想・評価委員会資料》

《回答根拠資料 9-(2)-2 平成 28(2016)年度第 5 回経営会議報告書(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(2)-3 (提出済資料 1-12) 平成 26(2014)年度第 2 回全学評価委員会資料》

(3) 管理運営に関する検証プロセスを適切に機能させ改善につなげるシステムについては、経営会議が担っている(点検・評価報告書 93 頁)とあるが、教育研究に関する事項を審議する教授会、大学院委員会との関連性について教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(3) 経営会議の役割については、上記(2)の回答を参照いただきたい。教授会、大学院委員会は学則により、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与のほか、教育研究に関する重要な事項で学長が必要と認める事項について審議することが定められている。具体的には、「教授会規程」、「大学院委員会規程」により、それぞれ 11 項目が定められている。教授会、大学院委員会の 1~2 週間前にはそれぞれ学科代表委員会、大学院専攻代表委員会が開催され、議題の素案を審議することとされている(資料 9-(3)-1)。経営会議はこれらの規定に沿いながら学科代表委員会、教授会、大学院専攻代表委員会、大学院委員会の議題、報告事項を選定し、上記、将来構想・評価委員会の場合と同様、事前に各議題につき多角的に検討し、問題点を整理している。また、各会議での審議結果を受けて対応することも同様である。

《回答根拠資料 9-(3)-1 (提出済資料 1-1) 平成 27(2015)年度学則・規程集 1-3-4~1-3-5》

(4) 管理運営に関する検証プロセスはどのように機能しているかについて教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》* 申請大学使用欄

(4) 2015 年 4 月 1 日施行の「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」に伴い、本学でも 2014 年度中に検討を重ね、学則の改正にあたった。その経緯を例に、検証プロセスについて説明したい。

まず、2014 年 8 月 29 日付文部科学省の通知を受け、同年 9 月の経営会議において、教員と事務職員によるワーキンググループを組成し検討する方針が決定し(資料 9-(4)-1)、この方針と進捗状況が同年 10 月開催の将来構想・評価委員会に報告された(資料 9-(4)-2)。その後、ワーキンググループによる検討が進み、その結果が経営会議に報告された(資料 9-(4)-3)。これを受けて、経営会議は、同年 11 月開催の将来構想・評価委員会と大学院将来構想・評価委員会に、それぞれ学則と大学院学則の改正を行うことを諮ったうえ(資料 9-(4)-4、9-(4)-5)、同年 12 月開催の教授会において学則の改正を、また、大学院委員会において、大学院学則の改正を附議し審議のうえ了承をえた(資料 9-(4)-6、9-(4)-7)。

《回答根拠資料 9-(4)-1 平成 26(2014)年度第 17 回経営会議報告書(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(4)-2 平成 26(2014)年度第 6 回将来構想・評価委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(4)-3 平成 26(2014)年度第 22 回経営会議報告書(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(4)-4 平成 26(2014)年度第 7 回将来構想・評価委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(4)-5 平成 26(2014)年度第 8 回大学院将来構想・評価委員会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(4)-6 平成 26(2014)年度第 9 回教授会議事録(抜粋)》

《回答根拠資料 9-(4)-7 平成 26(2014)年度第 7 回大学院委員会議事録(抜粋)》

<別紙2>

(5) 学長が、文学部長、文学研究科長を兼務する体制の経緯について可能な範囲で教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(5) 本学は文学部のみの単科大学であり、また創立以来、少人数制の教育を重視してきた。入学希望者が急増した1960年代に入学定員を増加して300名(1966年)としたが、その50年後の現在でも465名と、少人数制大学であることを維持している。このため、学部教授会は一つであり、伝統的に学長が学部長を兼ねている。また大学院文学研究科は学部創立4年後の1952年に設置されたが、現在に至るまで文学研究科のみの大学院であり、大学院の専任教員も全員が学部との兼担である。このような事情のため当初より学長が文学研究科長を兼務する体制をとっている。なお一時、教員による大学院室長が置かれたが、その後現在まで評価・大学院担当副学長が置かれるようになり、大学院の運営につき学長を補佐している。

≪回答根拠資料 なし≫

(6) 事務組織及びセンター組織の構成と人員配置(職名、人数)について一覧表で教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(6) 「聖心女子大学組織図」(2016年7月1日現在)のとおりである。

≪回答根拠資料 9-(6)-1 聖心女子大学組織図≫

(7) センター組織と事務局組織の関連性について教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(8) 事務局組織における統括者の事務局長に相当するセンター組織の統括者について、また、その協力体制について教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(9) 事務局組織の部長とセンター組織のセンター長との関連性、協力体制について教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(7)(8)(9)一括して説明したい。

大学の事業活動領域のうち、教学と事務の協働・補完が特に必要な領域について、当該業務を推進するための組織をセンターとし、学則に基づく大学の組織として事務局とは別に設置している。

各センター長は、本学専任教員のうちから学長によって任命され、各センターの業務を掌理するとともに、必要に応じて、各センターの業務に係わる事項について、関係する委員会や経営会議等に諮問することができる。

一方で、センター関連事務は、事務局長による統括の下で主務の事務部署が行い、必要に応じて事務管理職の指示命令によって関連事務部署がこれに協力することで、円滑な処理が期待できる。また、事務職員の育成、異動、評価などの人事諸施策も、常勤の事務管理職の日常的な関与を通じて計画的に実施でき、高度な職業人の育成にも資する。

センター組織の統括者である学長は、経営会議等を通じて、事務組織の統括者である事務局長に対して、事務組織の協力体制を指示する一方、各センターから業務の諮問を受けた委員会においては、職制上の委員とされている主務部署の事務管理職を通じて、センターと事務組織の協力を得ることができる。

≪回答根拠資料 9-(7)-1 (提出済 1-1) 平成 27(2015)年度学則・規程集 6-5-1≫

≪回答根拠資料 9-(7)-2 (提出済 1-1) 平成 27(2015)年度学則・規程集 1-5-10≫

≪回答根拠資料 9-(7)-3~9 (提出済 1-1) 平成 27(2015)年度学則・規程集 6-5-2~6-5-8≫

<別紙2>

(10) センター組織と事務局組織のそれぞれの部署に対応する委員会について教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(10)「平成28年度 各種委員会委員一覧」のとおりである。

《回答根拠資料9-(10)-1 平成28(2016)年度各種委員会委員一覧》

(11) 位置付けが必ずしも明確でなかった一部の委員会を、事務組織及び事務分掌規程に基づく組織として明確化し、委員として教員と職員がよりよく協働する機会となった(点検・評価報告書95頁)とあるが、具体的にどのような成果があったか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(11) 2008年度中に将来構想・評価委員会等において検討を進め、2009年から学内組織の改組を行い(資料9-(11)-1)、B群委員会を学則に規定する委員会として位置付け、教員と事務職員を構成員とする2006年度からの体制を引き継いだ。大学の理念にある「…大学・教職員・学生・卒業生は、一体となって聖心の教育コミュニティを形成する。」の具現化の一つとして、教員と職員が協働する形態を取り入れたB群委員会が発足してから、既に10年が経過し、委員会のもとで教員と職員が対等にそれぞれの立場から課題に取り組む気風が醸成されている。例えば、広報委員会においては、学内広報の課題を検討する際に、教育の現場で学生と近く接する教員の立場から、あるいは、様々な手続で接する事務の立場から、それぞれの情報と意見を交わすことにより(資料9-(11)-2)、生き生きとした学生の姿が浮かび上がり、より良い活動の実現に結びつけることが可能となっている。

《回答根拠資料9-(11)-1(提出済資料9(1)-5)平成20(2008)年度第7回将来構想・評価委員会資料》

《回答根拠資料9-(11)-2平成26(2014)年度第7回広報委員会議事録》

(12) 過去3年間の職員研修のテーマや内容を具体的に教えてください。(点検・評価報告書97~98頁)

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(12)「学内研修履歴(平成25~28年度)」のとおりである。

《回答根拠資料9-(12)-1学内研修履歴(平成25~28年度)》

(13) 過去3年間で学外での講習会・研修会に参加した職員の状況(講習会・研修会ごとの参加者数など)を教えてください。(点検・評価報告書97頁)

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(13)「学外研修参加履歴(平成25~28年度)」のとおりである。

《回答根拠資料9-(13)-1学外研修参加履歴(平成25~28年度)》

(14) 経営会議のもとに設置された情報化推進委員会(点検・評価報告書96頁)の現状について教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(14) 事務組織の中の情報システム課を情報企画推進課と改め、その下に情報化推進プロジェクト室を設け、情報化推進委員会での業務を受け継いでいる。

《回答根拠資料9-(14)-1(提出済1-1)平成27(2015)年度学則・規程集1-7-1)》

(15) 予算執行に伴う効果の分析や検証等の評価については、事業計画の評価(中間評価、年度末評価)とあわせて実施している(点検・評価報告書101頁)とあるが、具体的にどのように行い、どのような成果

<別紙2>

を得たか教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(15) 予算執行状況については予算部署ごとの執行状況の詳細を集計し(資料9-(15)-1)、大学全体の「決算状況報告」として、教授会、部課長等連絡会および職員研修の場でその結果の学内周知を図っている。(資料9-(15)-2、9-(15)-3) また、翌年度の予算編成方針については、当該年度の執行状況を十分に勘案して策定を行っている。

《回答根拠資料9-(15)-1 平成27(2015)予算部署別実績(抜粋1)》

《回答根拠資料9-(15)-2 平成27(2015)予算部署別実績(抜粋2)》

《回答根拠資料9-(15)-3 平成28(2016)年度第4回教授会資料》

《回答根拠資料9-(15)-4 平成28(2016)年度第4回教授会資料》

[基準10] 内部質保証

<質問事項>

はじめに、「平成26年度自己点検評価における検証システムのイメージ図」(資料1-12)及び「検証体制構築のための検討資料(素案)改訂版」(資料10-6)によって、貴大学の内部質保証への取組みの概要を理解することができるが、さらに以下の点を具体的に教えてください。

(1) 教授会規程に基づく委員会としての将来構想・評価委員会、大学院委員会規程に基づく委員会としての大学院将来構想・評価委員会、及び全学評価委員会との相互の関連性や位置づけについて教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(1) 将来構想・評価委員会と大学院将来構想・評価委員会は、それぞれ学部の全学科、大学院の全専攻より選出された1名ずつの代表および経営会議メンバーの全員によって構成され、原則としてそれぞれ月1回開催される。点検・評価に関する役割分担としては、将来構想・評価委員会は学部および大学全体(大学院を除く)の点検・評価について審議し、大学院将来構想・評価委員会は大学院の点検・評価に限定して審議する。また両委員会の委員は全員が全学評価委員会の委員も兼ねている。全学評価委員会は「聖心女子大学自己点検・評価規程」により設置されている委員会であり、経営会議メンバー全員と、学部及び大学院の将来構想・評価委員、各「評価単位」の長、各センター長、部課長など多数の委員により構成されている。年間2、3回開催され、点検・評価の在り方や取りまとめを審議し、年度ごとの活動方針やスケジュールを定め、全学レベルでの内部質保証を担っている。このように、点検・評価に関しては、全学評価委員会が定める枠組みの中で学部及び大学院の将来構想・評価委員会が恒常的に審議、推進している関係となる。なお、年度末に行われる検証作業においては、学部及び大学院の将来構想・評価委員が全学評価委員として検証に当たっている。

《回答根拠資料10-(1)-1(提出済1-1)平成27(2015)年度学則・規程集1-9-1-1》

(2) 将来構想・評価委員会、大学院将来構想・評価委員会、及び学科・専攻の学科会議との、相互の関連性や位置づけについて教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

(2) 学科会議は、特に設置根拠となる規定はないが、全学科・専攻に置かれており所属する全専任教員により構成される学科運営上の中心的な合議機関である。通常週1回、恒常的に開かれ、教育課

程、学生、予算など幅広く学科運営の全般に関する事項を審議、決定している。将来構想・評価委員会と大学院将来構想・評価委員会は、上記（1）に記載したように、それぞれ学部の全学科、大学院の全専攻より選出された1名ずつの代表および経営会議メンバー全員によって構成され、原則として月1回開催される。将来構想・評価委員会は、学部及び大学全体の将来構想・計画と点検・評価に関する事柄を中心に審議し、大学院将来構想・評価委員会は大学院に関する事柄に限定して審議している。将来構想・評価委員会の委員は常に大学、大学院全体の将来を考え、高い見地から検討することが求められているが、学科・専攻の意見を徴し集約する必要がある場合と、学科・専攻の点検・評価に関する場合には、学科会議に課題を持ち帰って学科・専攻の意見をまとめ、また学科・専攻の点検・評価を推進する役割も果たす。

《回答根拠資料 なし》

（3）将来構想・評価委員会、大学院将来構想・評価委員会、及び経営会議との相互の関連性や位置づけについて教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

（3）第9章の質問（2）への回答と重なるが、一般に、学部及び大学院の将来構想・評価委員会は、大学、大学院に関わる基本方針や教育改革など、将来構想・計画について審議するとともに、自己点検・評価に関わる事柄を審議している。経営会議では年度初めにその年度に検討すべき課題をリストアップし、将来構想・評価委員会に示しているが、各回の将来構想・評価委員会に諮るべき議題、報告事項についても経営会議が事前に選定している。経営会議では将来構想・評価委員会の概ね1~2週間前に、各議題につき多角的に検討し、問題点を整理している。また、将来構想・評価委員会終了後にはその審議結果を受け、適宜関係部署に指示・依頼を出すなどの対応をしている。このように将来構想・評価委員会は衆知を集め高い見地から大学、大学院の基本事項と内部質保証につき多角的な議論を交わす場であり、経営会議はその議論がPDCAのサイクルの中で有効に機能するよう、事前の検討・準備をし、事後の対応を心がけている。

《回答根拠資料なし》

（4）事業計画についても、将来構想・評価委員会及び経営会議が取りまとめ調整したうえで全体の状況が分かるよう学内向けホームページ（USH ネット）（資料10-13）に掲載をしているとありますが（点検・評価報告書106頁）、1つの部門を例として具体的に教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

（4）教育学科教育学専攻の例（「平成28年度事業計画書」）で説明すると、平成28年度の予算申請に当たり、全学科・専攻は2015年12月17日までにその裏付けとなる事業計画書を作成、提出することが求められた。事業計画書の作成に当たっては、書式にも記載されているが、学科専攻の目指す卒業生像・修了生像、平成28年度の到達目標、中期的計画を明らかにすることが求められ、そのほか、平成27年度自己点検・評価報告書（草案）、平成27年度学科・専攻別自己点検・評価シート、学科・専攻別三つのポリシーを参照し、整合性を確保するよう要請されている。2016年1月22日開催の将来構想・評価委員会では提出された全学科・専攻の事業計画書が配布された。その後、予算申請のあった全部門から11部門を選んで2月中旬に経営会議によるヒアリングが実施された。このヒアリングに際しては、当該部門のこれまでの事業の実績について、また予算を伴う事業の効果・必要性等について資料を基に評価・検討が行われる。教育学専攻もヒアリング対象となり、事業計画書の「1. 学習環境の整備及び充実化」につき、予算申請額より13万円余が減額されている。予算全体が確定した後、事業計画自体を修正する場合は5月12日までに修正をすることとされた。そ

の後、確定した全部門の事業計画は学内ホームページ（USH ネット）に掲載された。この後、年度途中に各部門による検証（中間評価）を行い最終的には事業報告書が提出される。このように経営会議は一貫して事業計画書の調整、取りまとめにあっている。一方、大学全体としては各部門の事業計画の状況を踏まえて経営会議を中心に「聖心女子大学平成28年度事業計画案」を作成して、2016年4月15日開催の将来構想・評価委員会に諮り、5月17日に教授会の了承を得た後、大学公式ホームページに公表した。

《回答根拠資料 10-(4)-1 平成28(2016)年度事業計画書(教育学科 教育学専攻)》

《回答根拠資料 10-(4)-2 平成27(2015)年度第7回学科代表委員会資料》

- (5) 経営会議が全学評価委員会、将来構想・評価委員会と一貫して深く関わることで、全学レベルと部局レベルの内部質保証に連携が生まれ、有効に機能することにつながっているとあるが（点検・評価報告書106頁）、具体的に教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

- (5) 経営会議と学部及び大学院の将来構想・評価委員会、全学評価委員会との関係は、上記の質問(1)～(4)への回答のとおりである。経営会議メンバーは全員がこれら内部質保証を担う会議の委員を兼ねており、かつ、点検・評価各章の分担責任者でもある。一方、経営会議メンバーは評価・大学院・研究支援、学務、学生、図書館、事務組織などの職務を分担しており、それぞれ関連部局を持つ大学運営の執行責任者であり、学長が全体を統督している。こうして経営会議メンバーは大学全体を見渡す視野を持ちながら、関連部局においてもPDCAサイクルに則る内部質保証を推し進めることができる。しかも大学諸活動には大学の理念に基づきそれぞれ明確な方針が立てられ周知されている。このような体制のもと、大学全体のみならず部局単位、個人・授業単位での点検・評価と検証を毎年繰り返し実施し、その成果を共有することで、各部局、個々の教職員にも全学的な連携を志向した内部質保証の意識が高まっていくものと考えている。

《回答根拠資料 なし》

- (6) 2014年度には将来構想・評価委員会において検討を進め、同年度第10回将来構想・評価委員会において大学基準各章ごとに点検・評価、検証と改善の責任者及び責任組織・委員会を確定した（資料10-6）とあるが（点検・評価報告書104頁）、それぞれの検証組織として定められている小委員会WG方式、その他について具体的に教えてください。

《質問事項への回答及び根拠資料》*申請大学使用欄

- (6) 内部質保証を機能させる上で大切なことは、点検・評価をやりっ放しにせず、点検・評価内容の妥当性を別の目で検証し、あるいは客観的な調査などの手段により当該大学活動の適否を検証することを通して改善課題を明確化し、実行につなげることと考える。そのため、2014年度末には新たに全学的な検証体制を構築した。ここでは、点検・評価の責任者、各種委員会所管の部課長と、検証の担当委員会とを指定し、検証方式の基本を定めている。このうち、検証に際し担当委員会から小委員会ないしは検証のためのワーキンググループを選出する方式が多く見られる。これらは、「点検・評価報告書」など点検・評価結果の妥当性を精査する、根拠資料を再吟味する、聞き取りを行う、年度ごとに特定の側面に焦点をあて精査する等、適宜の方法で検討し、その結果を担当委員会に報告して審議するという検証のプロセスを取る。「その他」に分類しているのは、は「卒業生調査」、「授業アンケート」など特別な調査を行って検証する、外部評価を実施する、関係組織・委員会による検証結果を集約する、といった方法によるもので、調査例も資料に示している。なお、社会連携・社会貢献に関しては、2016年度より大学の地元、広尾商店街振興会による外部評価が加わった。

<別紙2>

≪回答根拠資料 10-(6)-1 (提出済資料 10-6) 平成 27(2015)年度第 1 回将来構想・評価委員会資料≫

≪回答根拠資料 10-(6)-2 広尾商店街振興会への外部評価依頼書≫

(7) 内部質保証システムの妥当性を高めるため、なるべく多くの大学構成員の意見が反映される内部質保証システムを目指して、情報等の共有化が図られているが(点検・評価報告書 106 頁)、その他の具体的な取組みがあれば教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(7) 情報等の共有の他、次のような取組みを行っている。

- ①上記(1)の質問への回答にもあるように、全学評価委員会の構成を工夫し、大学の諸活動に関わる意見が幅広く反映されるよう多数の委員を指定している。
- ②2014 年度末に全学的な検証システムを構築し、点検・評価の全面にわたり、多くの委員会・部局が関わって検証に加わることにした。
- ③「授業アンケート」ばかりでなく、「新入学生アンケート」、「卒業生アンケート」、「大学院に関する調査」、「教職員からのパブリックコメント」等々、大学構成員に対する広範な調査を実施している。

≪回答根拠資料 10-(7)-1 (提出済資料 10-6) 平成 27(2015)年度第 1 回将来構想・評価委員会資料≫

(8) 内部質保証システムを機能させる際になるべく全教職員の参加・協力のもとに進めるよう努力されているが(点検・評価報告書 104 頁)、具体的な取組みについて教えてください。

≪質問事項への回答及び根拠資料≫ * 申請大学使用欄

(8) 内部質保証は大学全体のレベル、部門・プログラムレベル、個人・授業レベルのそれぞれで有効に機能し、有機的に結合されていなければならないと考えている。大学教職員は一人ひとりが PDCA を意識して職務に当たり、「評価マインド」を持っていることが理想であろう。そのために、上記(7)の質問への回答の他、次のような取組みを行っている。

- ①大学の種々の活動において大学の理念に基づく明確な方針を立て周知しており、誰にでも活動の方向性が理解できるようにしている。
- ②全学評価委員を対象に内部質保証の研修会を開いてきたが、2016 年 8 月 3 日には SD 研修会「大学の内部質保証と三つのポリシーに基づく自己点検・評価について」を実施した。
- ③2008 年度以降、毎年点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書」を公表している。特に近年は相当詳細な内容で全学科・専攻の点検・評価を継続している。
- ④毎年の予算申請時期に、その裏付けとなる「事業計画書」の提出を全部門より求めているが、上記(4)の質問への回答にあるように、目標・方針との関連性、点検・評価の観点などを重視して、内部質保証の意識向上を図っている。

≪回答根拠資料 10-(8)-1 平成 28(2016)年度 SD 研修会開催通知≫

≪回答根拠資料 10-(8)-2 (提出済資料 10-3) 大学ホームページ(聖心女子大学における自己点検・評価活動への取組み)≫

以上

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
(1)理念・目的	10	(①効果が上がっている事項) 大学の理念・目的の関係をより明確化して学生・教職員が共有し、学外に伝えることのできる表現に。学長補佐のもとで検討を開始。	学長補佐、将来構想・評価委員会	A～B	大学の理念や目的が記載されている冊子、ホームページ等ができるだけすべて洗い出し、表現や構成が適切であるかの点検を学長補佐に依頼した。集まった資料をもとに、問題となる表現を修正することが必要であると判断し、今後、どのような方針、手段で修正するかを検討中である。	資料無し
	10	(①効果が上がっている事項) 中・長期的な教育組織のあり方の検討、教育内容・方法、カリキュラムの編成等の推進のため、2015年度から教育改革の検討を開始する。	教育組織等改革検討委員会	A☆	平成27年度後期に発足した「教育組織改革検討委員会」の名称を「教育組織等改革検討委員会」と変更して、学部・学科改組の可能性を検討するとともに、教育改革として、現代社会の問題に関して学際的かつ実践的に学べるプロジェクト型授業について複数の具体案を検討した。これらは、平成29年度に発足するグローバル共生研究所が計画するプログラムの趣旨と一致することから、「教育組織等改革検討委員会」で検討した内容、運営方法を研究所に引き継ぐこととなった。学部・学科組織については様々な角度から検討した結果、2018年度を目指した改組は難しいとの結論に達したが、併せて、今後の改革検討が必要であることを確認した。また、学部名称の変更について、平成30年度変更	教育組織等改革検討委員会議事メモ 教授会議事録
	10	(②改善すべき事項) 本学のミッション（使命）の達成のために、全体の動きを把握し、相互に連携しやすい体制作りをする。その組織としてミッション推進会議を立ち上げた。	ミッション推進会議	A～C	平成27年度に発足したミッション推進会議が有効に機能し、多面的な検討を重ねており、建学の精神養成に関わる学生の主体的な課外活動に資金支援を行う新たなプロジェクトを立ち上げた。ミッションに深く結びつくカトリックの精神については、理解しやすくするためのガイダンスでの丁寧な説明、始業ミサのしおりの改良、「カトリックハンドブック」の作成・配布など、リタジーサークルの学生主導で積極的に改善策を実行できた。	ミッション推進会議議事録
	10	(②改善すべき事項) 大学院では3つのポリシーを抽象的、観念的な議論に終わらせずに、カリキュラム編成等に反映させていく。	大学院将来構想・評価委員会	A～B	学部の三つのポリシー見直しを先行させており、大学院の三つのポリシーについては未着手。平成29年度に取り上げる。	将来構想・評価委員会議事録
(2)教育研究組織	15	(①効果が上がっている事項) 2014年度の改革を踏まえ、教育組織のさらなる改革・改善を検討する。	教育組織等改革検討委員会	A☆	2015年度から発足した教育組織等改革検討委員会で検討を進め、2017年度開設予定のグローバル共生研究所のもとに、新たな教育プログラムを企画し、さらに学部名称の変更についても検討した。	2015・2016年度教育組織等改革検討委員会議事録
	15	(②改善すべき事項) 第1種臨床心理士資格の指定大学院に適する学内実習施設として心理教育相談所の体制整備を進める。	心理教育相談所、心理学科、経営会議	A☆	心理教育相談所は新たに4号館2階に移動、開設した。平成28年度中に申請を終了し、認可される見込み。	心理教育相談所リーフレット 臨床心理士第一種指定大学院申請書類
	20	(①効果が上がっている事項) より適切な教員（専任・非常勤）配置を行うため、カリキュラムマップ、ナンバリングの導入、活用を図る。	教務委員会	A～B	2016年度から、全学及び各学科・専攻のカリキュラムマップを『履修要覧』に掲載し、マップ上のゾーンと授業科目との対応関係を示した。	『履修要覧2016』、 『シラバス2016』

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
(3)教員・教員組織	20	(①効果が上がっている事項) 教員の資質向上のために、多様な研修会・講演会を開催する。	教務委員会、FD協議会	A	7月26日に9月21日に「授業を通しての人間教育」(講師岩井慶子学長補佐)、7月26日に「大学教育におけるICT活用」(講師教育学科永野和男教授)、9月21日に「障がいのある学生への理解と支援について」(講師人間関係学科諏訪部政好非常勤講師)と、3回のFD研修会を開催した。	各回開催通知
	20	(②改善すべき事項) 専任教員数を定期的に検証するシステム、教員の教育研究業績を客観的に評価するシステムを構築するための検討を始める。新しい教育研究業績の入力・公表システムを利用する。	将来構想・評価委員会	A~C	未着手。	資料無し
	20	(②改善すべき事項) 大学院では適正な非常勤講師の配置について、2015年度の現況を基に検討を始める。	大学院専攻代表委員会	A☆~B	大学院の非常勤講師の配備についてはこれまで組織的な検証を行ってこなかった。平成28年度には未着手だが、過去数年間の配備状況の確認から着手したい。	資料無し
(4)教育内容・方法・成果-1教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	24	(①効果が上がっている事項) 在学生に対し、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を周知するため、『履修要覧』の構成やオリエンテーションにおける説明の仕方を検討する。	教務委員会、教務課	A	教育課程の編成については、『履修要覧2016』にカリキュラムマップを掲載し、『シラバス2016』にカリキュラム記号を掲載したことにより、学生の理解が増した。	『履修要覧2016』、『シラバス2016』
	24	(①効果が上がっている事項) 大学院では明確化された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を活用し、各専攻の教育・研究指導の改善課題を明確化する。学部生にもこれら方針を分かりやすく示し、大学院をアピールする。	大学院専攻代表委員会	A~B	各専攻の教育・研究指導の改善課題を明確化する第一歩として、『履修要覧2017』に各専攻の論文審査基準を掲載する。	『履修要覧2017』
	24	(②改善すべき事項) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証し、改訂する。	将来構想・評価委員会	A~B	学位授与方針と教育課程の編成・実施方針については、改訂済み。	平成28年度第11回教授会資料
	24	(②改善すべき事項) 学科・専攻ごとに教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証し、その結果を全学的に共有する体制を整備する。	各学科・専攻、将来構想・評価委員会、教授会	A~B	大学全体の方針の改訂をうけて、各学科・専攻での学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について改訂中。	平成28年度第8回将来構想・評価委員会において依頼済み?
	24	(②改善すべき事項) 大学院では課程修了にあたって修得しておくべき学修成果について、より具体的に明示するよう検討を始める。	大学院将来構想・評価委員会	A~B	大学院の三つのポリシーは平成29年度に見直しを予定している。その一環として課程修了時の学修成果について具体化を図る予定。	資料無し
39	(①効果が上がっている事項) 初年次教育を検討し強化する。特に基礎課程演習のない後期のあり方。	一年次センター長、WG、教務委員会、将来構想・評価委員会	A~B	教務委員会において、2017年度時間割編成にあたり、従来前期に置かれることが多かった1年次生限定科目(各学科の入門科目)を後期にも積極的に置いてもらうことを、各学課に依頼した。	平成28年度第4回教務委員会議事録	
	(①効果が上がっている事項) 総合現代教養科目で、学生が提案する授業科目を導入する。	教務委員会	◎	平成28年度後期に「難民問題の現状と課題」として開講	『シラバス2016』	

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
(4)教育内容・方法・成果-2教育課程・教育内容	39	(①効果が上がっている事項) 大学院では委託聴講制度の協定を広げる。	大学院専攻代表委員会	B～C	現行の委託聴講制度は維持しているが、新規の委託聴講の開拓は未着手。平成29年度には、可能性の検討を各専攻に呼びかけた。	資料無し
	40	(②改善すべき事項) 履修系統図とナンバリングの導入。	教務委員会	A～B	2016年度から、全学及び各学科・専攻のカリキュラムマップを『履修要覧』に掲載し、マップ上のゾーンと授業科目との対応関係を示した。	『履修要覧2016』に掲載済み
	40	(②改善すべき事項) 大学院では授業科目や論文指導に対し不満は少ないが、少数の声を聴取し、さらに改善する。	大学院専攻代表委員会	A	平成28年度は「大学院の授業に関する調査」を実施し、そこで得られた学生からのコメントを今後活かす。	平成28年度第6回大学院専攻代表委員会議事録
(4)教育内容・方法・成果-3教育方法	48	(①効果が上がっている事項) 基礎課程演習では、図書館ガイダンスに加えてコンピュータやインターネットの活用についてもガイダンスを行うよう検討する。	教務委員会	A～B	図書館ガイダンスで、とくにデータベースの紹介や利用方法などの説明により多くの時間が割かれるようになった。今後、図書館ガイダンスとは別に、説明の機会を設けられないか、検討する。	5月に図書館ガイダンスを実施
	48	(①効果が上がっている事項) GPAをより積極的に活用することを検討する。専攻課程への進級要件、留学希望者の審査資料など。	教務委員会、学生委員会	A～B	未着手。当面、留学希望者の審査資料として用いることを検討する。	資料無し
	49	(①効果が上がっている事項) 専攻決定スケジュールの変更に伴い、ジェネラルテストの1月実施を検討する。	英語英文学科	A☆	第一外国語授業スケジュールの関係で、12月実施とした。	平成28年12月14日にジェネラルテスト実施
	49	(①効果が上がっている事項) 大学院では「大学院に関する調査」を継続実施して、よりきめの細かい改善を進める。	大学院専攻代表委員会	A	平成28年度「大学院に関する調査」を実施し、WGに結果の分析を依頼した。	平成28年度第9回大学院専攻代表委員会議事録
	49	(②改善すべき事項) eポートフォリオを導入した場合、入学予定者にも活用して双方向でやり取りする仕組みを検討する。	教務委員会	B	2017年1月に学内共同研究が終了するのを待って、検討する。	平成29年度1月末に学長宛報告書を提出予定
	49	(②改善すべき事項) 「学外の特定の組織等（例：企業、非営利団体、商店街等）と連携し、当該組織等の課題解決（例：新商品・サービス・経営戦略・地域振興方策の企画立案等）に学生を主体的に関与させることを目的とした授業」という意味での「アクティブ・ラーニング」を本格的に導入するため、地域・諸団体と積極的に連携していく。	教務委員会、経営会議	A～B	教育組織等改革検討委員会で、企業・団体等と連携したインターンシップを含んだ授業プログラムを企画し、2018年度から実施を予定している。	資料無し
	49	(②改善すべき事項) 他大学の例を参考にしながら、授業公開を実施する。	FD協議会	○	2016年度から実施を開始した。	USH-net教職員向け情報に対象科目を掲載
49	(②改善すべき事項) 大学院では極端な少人数クラスとならないよう、あらゆる手段によって定員の充足を図る。	大学院専攻代表委員会	A～B	「長期履修学生規程」を改正し、平成29年度より教員免許状取得を希望する者も対象者とした。さらに学部在学学生への周知が必要である。	平成28年度第6回大学院委員会資料及び議事録	

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧	
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」					
(4)教育内容・方法・成果-4成果	54	(①効果が上がっている事項)	総合リベラル・アーツ副専攻の修了レポートの評価基準を、学生自身が設定した課題の達成度に留意して定める。	教務委員会	A☆	10月12日に副専攻修了レポート登録者に対する説明会を行い、計画書の提出を指示するとともに、レポートの構成等について説明した。これをもとに、2017年1月下旬には修了レポートが提出される予定なので、これをふまえて来年度以後のシラバスに評価基準を明記する。	10月に登録者を集めて行った説明会で配布した資料
	54	(①効果が上がっている事項)	大学院では複数指導体制と「研究指導計画書」の具体例を比較しながら効果的な利用を促進する。	大学院専攻代表委員会	B	複数指導体制と「研究指導計画書」の制度はつくり、実施しているが、その効果については未検証。平成29年度にはFDの一環として検討に着手する。	資料無し
	54	(①効果が上がっている事項)	大学院では課程博士の扱いの変更に伴い、安心して論文に取り組めるよう説明を尽くし十分に指導する。	大学院専攻代表委員会	A☆	平成29年度には、新制度になって入学した学生が後期課程3年となる。平成29年度前半の時期には今後の見通しを立てられるよう、各専攻に呼びかけたい。	資料無し
	54	(①効果が上がっている事項)	博士論文の学術リポジトリ掲載に関し、要約の扱いなど他大学の状況を情報収集し、スムーズな運営をする。	大学院専攻代表委員会、図書館、リポジトリ委員会	A～B	要約の扱いなど、学生からの質問の多い事項を「博士学位論文に係る確認事項」として取りまとめ、各研究室及び博士論文提出予定者に資料として配付した。	平成28年度第6回大学院専攻代表委員会議事録
	54	(②改善すべき事項)	学士課程の学修成果をより具体的、個別的に検証する指標を検討する。卒論以外に以下のような方法あり。	教務委員会、将来構想・評価委員会	A～B	2017年1月に学内共同研究が終了するのを待って、検討する。	平成29年度1月末に学長宛報告書を提出予定
			・eポートフォリオの導入と、ルーブリック的指標による自己評価				
			・卒業時に4年間の学修成果を自己評価するアンケートを実施				
	54	(②改善すべき事項)	卒業後一定年数を経過した卒業生を対象としたアンケートを実施、など			未着手。	資料無し
	54	(②改善すべき事項)	大学院では修了者の進路支援を強化する。以下のような取り組みを行う。	大学院専攻代表委員会、キャリアセンター	A～B	修了者の進路支援はこれまで修士・博士前期課程修了者に力点を置いていた。今後は博士後期課程修了者についても視野に入れていく。	資料無し
			・修了生の進路状況を組織的に把握する。				
・入学段階から修了後の進路を見据えて計画的に行動するよう指導する。			修士・博士前期課程入学直後に実施される進路指導ガイダンスにて強調しているが、ガイダンス参加者自体が少ない。参加者の増加が課題である。				

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院専攻代表委員会とキャリアセンターが協力し、情報提供とガイダンスを強化する。 ・課程の修了を通じてどのような力がつき、どのような進路に結びつくのか、専攻・教員の側も自覚して指導する。 	センター		<p>ガイダンスを実施し、情報を提供する方式が定着したことは適切である。しかし、それが効果を挙げているのか、改善の方策はないのか、さらに検討する必要がある。</p> <p>課程の修了によりどのような力がつくのかについては、これまで三つのポリシーで触れてはいたが曖昧であった。平成28年度には検討を見送ったが、29年度には三つのポリシー見直しの一環として明確化を図る。さらにそれがどのような進路につながるかについては、『履修要覧』に目指す修了生像として示しているが、その実現に向けての専攻・教員側の指導は十分とはいえない。専攻・教員としてどのような指導が可能なのか、平成29年度には検討を進めたい。</p>	資料無し
	63	(①効果が上がっている事項) ホームページの体裁や内容、メディアの活用などにつき、さらに改善策を検討する。	入試委員会、入学広報課	A	ホームページの改善、広報のあり方は、入試委員会・広報委員会・教育組織等改革検討委員会などでしばしば議論の対象となっているが、本格的な検討にはいたっていない。	2016年度広報委員会・入試委員会・教育組織等改革検討委員会議事録
	63	(①効果が上がっている事項) 各種入学試験方式の見直しを不断に進める。	入試委員会	A	各種入試の実施運営方法については、入試が終わるたびに、入試委員会・教授会で、見直しをしている。さらに各種入試の試験科目・審査方法についても、今年度は入試委員会のもとでワーキンググループを組織し、見直しを行った。(どこまで具体的に記すか)	2016年度入試委員会・教授会議事録
	63	(①効果が上がっている事項)	大学院専攻代表委員会	A☆～B	大学院では大学院教育の充実を進め、修了者の支援を強化して入学者受け入れにつなげる。以下の取り組みを行う。	資料無し
・現職教員の進学ニーズを掘り起こす。					資料無し	
・長期履修学生制度を利用した教員免許の取得、副免の取得につき制度を整備する。					平成28年度第6回大学院委員会資料及び議事録	
・活躍している修了者の情報を積極的に発信する。					資料無し	

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧	
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」					
(5)学生の受け入れ		<ul style="list-style-type: none"> 各専攻での取り組み（学部・大学院合同でイベントを開催、大学院授業や研究発表会を学部生にも公開、学部の基本的概論の中で大学院も紹介、など）の情報を全体で共有する。 			大学院の学生数が過少となり、活力が失われることを防ぐために、様々な取り組みが必要である。また大学院の学生にとっても大きな学びの機会となる。平成28年度も各専攻での取り組みは継続されたが、その情報が大学院全体で共有されるには至っていない。平成29年度には、大学院独自のFDとして、各専攻での改善・工夫を大学院として共有するような取り組みを試みたい。	資料無し	
		<ul style="list-style-type: none"> 学科のホームページや「研究室たより」で大学院情報を積極的に発信する。 			平成28年度も、各学科・専攻内での取り組みは継続されたが、全体の状況は把握できていない。平成29年度には、取り組み状況を把握し、全体で共有できるよう工夫したい。	資料無し	
		<ul style="list-style-type: none"> 学科独自の大学院パンフレットを作成する、など 			平成28年度の各専攻の状況は把握できていない。29年度には全体の状況を把握するとともに、改善への取り組みに注意を喚起したい。	資料無し	
	63	(②改善すべき事項)	編入学定員充足のため、広報活動を強化する。学科の定員設定を柔軟に運用する。入試の実施方法、編入学の年次など多角的に改善策を検討する。	入試委員会、将来構想・評価委員会	A～B	編入学試験の試験科目の見直しを行い、来年度編入学入試から改訂する予定。また聖心女子学院専門学校を対象とする推薦編入学制度が来年度で修了するため、これに替わる制度を、来年度には検討していく。	2016年度入試委員会・教授会議事録
	63	(②改善すべき事項)	英語4技能資格試験の導入について実施可能な形態を検討する。	入試委員会	○	A0入試と一般入試(総合小論文方式)で導入を決定し、来年度入試から実施する予定。	2016年度入試委員会・教授会議事録
	63	(②改善すべき事項)	出願手続きの利便性を高めるためにインターネット上での出願を実現する。	入試委員会	◎	実施済み。	2017入試年度各入試募集要項
64	(②改善すべき事項)	大学院ではWGにより入学者確保のための検討を進める。大学院教育の改善・充実を図り、大学院で学ぶことでどのような力がつくのか、適切に発信していく。	大学院専攻代表委員会、WG	A ☆ ～ B	平成28年度には、入学者確保のWGを中心に、他大学院の事例を参照し、大学院の早期修了制度と、早期入試制度について新しい案を作成した。専攻代表委員会では前向きな方向性が示されたので、平成29年度にはさらに具体化を図る。	資料無し	
64	(②改善すべき事項)	人間科学専攻心理学分野では第一種の臨床心理士養成課程の指定を受けられるよう体制を充実させる。	心理学科、経営会議	○	平成28年度内に申請を済ませたが、認可される見込みである。心理教育相談所も4号館で業務を開始している。本件に関してはほぼ解決済みである。今後は学部学生に対し、広報を効果的に行う。	心理教育相談所リーフレット 臨床心理士第一種指定大学院申請書類	
72	(①効果が上がっている事項)	レクリエーションルームの改修、1年次センターの移動、3号館でのアクティブ・ラーニング対応教室の整備等に次ぎ、学生のアクティブ・ラーニングの充実に向けた環境整備を進める。	経営会議、教務委員会	◎ A ～ B	平成25年度レクリエーションルーム、平成27年度に340教室をアクティブ・ラーニング対応に改修。引続き、4号館の改装、キャンパス整備計画等と連動し、アクティブ・ラーニング対応教室を整備していく。	資料無し	

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧	
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」					
(6)学生支援	72	(①効果が上がっている事項)	障がいのある学生への対応、学内バリアフリー化などきめの細かい学生サポート体制を整備していく。	学生支援ネットワークの会	A	平成28年4月からの障害者差別解消法の施行を前に、学生支援ネットワークの会で「障がいのある学生への支援方針」「障がいのある学生の修学支援規程」を策定し、承認された。また、怪我等の一時的な支援手段としてサポートカードの発行を開始した。	平成27年度第8回将来構想・評価委員会 平成28年度第6回教授会
	72	(①効果が上がっている事項)	学内インターンシップ制度をより広く活用できるよう学生に情報発信し、研修・修了証の工夫などによりモチベーションを高める。	学生委員会	A	平成26年度より学内インターンシップ制度の対象をオープンキャンパスや入学試験の補助業務にも対象を広げ、学生専用学内WEBサイト上で随時事前講習会の動画視聴ができるようにした。参加意識向上のためにキャリアセンターで事後講習受講者に修了証を発行しており、平成27年度55名、28年度前期23名の修了実績があつて概ね制度としての定着が認められる。	学内インターンシップ修了証発行台帳(毎年度)
	72	(②改善すべき事項)	追加的な学費負担のない交換留学協定校の増加を図る。本学を交換留学先としていっそう魅力あらしめる留学プログラムを策定する。	学生委員会、国際センター	B～C	ドイツ・ヴュルツブルグ大学と交換留学協定を締結し、平成28年度後期より学生派遣を開始した。引き続き国際化委員会を中心に方策を検討していく。	・平成29年度用留学の手引き
	72	(②改善すべき事項)	横の連絡連携を密にし、不安や問題を抱える学生への支援体制を大学全体で整備する。	学生委員会、学生支援ネットワークの会	A～B	平成28年度、修学支援パスポートを新たに3名に発行した。既保有者へのアフターフォローを実施し、パスポートの有効性を確認。また、本年度から支援パスポート保持者の意向により、授業担当者への「配慮の依頼文」の出状を開始した。	平成27年度第7回学生支援ネットワークの会議事録、平成28年度第1回、第2回学生支援ネットワークの会議事録
	72	(②改善すべき事項)	学内褒賞制度を活用し、学生の自主的な活動を支援していく。	学生委員会	○	聖心女子大学学長賞は平成27年度は1クラブ、平成28年度は2クラブ、1個人が表彰された。また、卒業生対象のマグダレナ・ソフィア・バラ記念学長賞には平成27年度には2名、平成28年度は○名が選出され、卒業式で表彰された。	平成28年度第5,7回学生委員会
	72	(②改善すべき事項)	課外活動活性化に向けて、顧問、コーチの制度の見直しなど、支援方策の改善を検討する。	学生委員会	A～B	課外活動の活性化に向け学生委員会で検討、クラブ・コーチ費の支払い方法の変更、並びに「聖心女子大学課外活動指導者に関するガイドライン」が策定され、平成28年度から施行された。	平成27年度第6回、第7回学生委員会

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』				主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」					
	72	(②改善すべき事項)	安否確認システムを定着させ、災害発生時の避難訓練、防災訓練を充実させる。	防災管理委員会	A☆	防災委員会の避難訓練と連動して、安否確認システムの浸透度合いを確認している。 平成28年度実施の学生による安否確認返信率は55%と昨年(16%)比、飛躍的に向上した。 5月のジェネレク訓練当日に併せて学生・教職員への安否確認メールのテストを実施済み。さらに、防災計画に基づく学寮訓練、教職員防災訓練を実施したほか、広尾町会主催の防災訓練にも学生を派遣した。	平成28年度第2,3回教授会 各防災訓練の実施起案書、実施報告書等。
	72	(②改善すべき事項)	施設設備については、老朽化した学寮の建替も含め、中長期的な計画を策定し、整備を進める。	キャンパス整備委員会、経営会議	○	中長期的な視点に立って策定されたキャンパス整備計画骨子2016(移行計画)に沿い、その第1フェイズの整備対象として、学寮の建替工事に着手した。	キャンパス整備計画骨子2016(移行計画)の教授会報告資料。
	81	(①効果が上がっている事項)	キャンパス整備については中長期的なキャンパス整備計画を策定に向け検討を進める。特に学生寮、パレス(学生会館)など老朽化の進んだ施設については優先的に整備する。パレスは補修工事により早急に耐震対策を講じる。	キャンパス整備委員会	○	中長期的な視点に立って策定されたキャンパス整備計画骨子2016(移行計画)に沿い、優先的に整備すべき施設の具体的な整備計画を進めている。平成27年度中に耐震対策を含めた補修工事を終えたパレス(学生会館)に続き、平成28年度中には新たに入手した4号館の改修工事、学生寮の建替工事に着手したほか、象徴的建物であるマリアンホールの改修に向けた準備を進めた。	キャンパス整備計画骨子2016(移行計画)の教授会報告資料。
	81	(①効果が上がっている事項)	1年次センターを1号館に移転改修、3号館にアクティブ・ラーニング教室を整備する。	経営会議、教務委員会	◎	平成27年度の私立大学等改革総合支援事業として採択され、施設等の整備費や設備費の補助を得て、当初計画とおりに実施した。	平成27年度事業報告書
	81	(①効果が上がっている事項)	大学発展と地球環境への配慮の基礎となるインフラ施設を計画的に改善するための中長期の施設設備計画を策定。	経営会議	◎	「伝統に根ざした景観形成」「国際化・環境への配慮」「教育学習機能の強化」「学生が愛着を持って時を過ごすキャンパス」をテーマに、中長期的な視点に立ったキャンパス整備計画骨子2016(移行計画)を策定した。	キャンパス整備計画骨子2016(移行計画)の教授会報告資料。
	81	(①効果が上がっている事項)	大学院学生との協働企画「聖心生によるオススメ本リレー」を継続し、大学院学生、学部生との協働による「利用者に身近に感じられる図書館づくり」を発展させる。ブログを利用して即時的な情報を広報する取り組みを進める。	図書館	A	大学院学生との協働企画展示および「聖心生によるオススメ本リレー」により「利用者に身近に感じられる図書館づくり」を継続している。ブログを利用して即時的な情報を発信するとともに新たにオンライン広報「図書館NOW」を開始した。	・図書館HP__展示履歴 ・図書館facebook ・図書館twitter ・図書館HP__図書館NOW
	81	(①効果が上がっている事項)	近隣住民への図書館開放を実現するために渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続する。	図書館	A~C	渋谷区内の公共図書館と連携に関する協議を継続するとともに「覚書(案)」作成を準備中であるが、委員会審議には至っていない。	(無し)

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧	
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」					
(7)教育研究等環境	81	(①効果が上がっている事項)	TA、RAが実効性ある制度として定着。今後、若手研究者の育成にも資する制度であることを周知徹底する。	大学院専攻代表委員会	A	大学院委員会等でTA、RA募集要項などを説明する際に、若手研究者育成の趣旨にも触れている。平成28年度も継続しており適切である。今後も実績報告書などの内容をこの観点から精査し、問題あるものに関しては注意を喚起していく。	大学院専攻代表委員会及び大学院委員会議事録
	81	(①効果が上がっている事項)	科研費への応募が増加中。外部講師による講演会等の啓発活動、情報提供を継続する。	評価・大学院副学長、企画部	A	平成28年6月14日には、教授会・大学院委員会合同で、「科研費に係る説明会」を開催した。また、平成28年度中に、全専任教員に対する研究倫理講習を義務付け、e-ラーニングにより実施する。平成28年度には着々と整備が進んだが、外部講師による研修は実施していない。	「科研費に係る説明会」開催通知
	81	(①効果が上がっている事項)	1年間の実施経験を基に研究倫理体制をさらに改善する。	研究倫理委員会		平成28年度の研究倫理審査は順調に行われ、ほぼ定着したといつてよい。付置研究所が実施する「人を対象とする研究」については、大学の研究倫理委員会に直接付議することとなっているが、研究所内で倫理審査ができる体制を検討していきたい。なお、平成28年度には厚生労働科研に関して利益相反委員会の開催の仕方を改善した。	研究倫理委員会規程 研究倫理指針
	81	(②改善すべき事項)	電子ジャーナル、洋雑誌は継続的に価格上昇。今後、より選択肢の広い新しい資料収集・提供体制を検討する。	図書館委員会	A～C	洋雑誌の値上がり率と為替レートによる価格変動に対応するために、購読誌の見直しと冊子体を中心とした資料収集から電子ジャーナル個別契約・パッケージ契約も含めた収集・提供体制への変更を行った。	・平成28年度第3回図書館委員会（資料I-3, 4） ・平成28年度第4回図書館委員会（資料I-2, 3）
	81	(②改善すべき事項)	開館時間・日数の増加、大学院学生の文献複写料金に係る経済的支援を実現するため、利用調査を継続し統計数値を蓄積して、費用対効果を検証する。	図書館委員会	A～B	前後期試験期間前の合計8日間について開館時間を1時間延長、オープンキャンパス実施日等も含めて祝日開館を7日実施し、前年度から始めた利用調査を継続して行っている。大学院学生の文献複写料金に係る経済的支援を実現するため、係る予算措置の検討を図書館委員会より大学院専攻代表委員会に委ねた。	・図書館HP__開館カレンダー ・平成28年度第5回図書館委員会議事要旨（II-1） ・平成28年度第7回図書館委員会議事要旨（II-4）
	81	(②改善すべき事項)	学生が積極的に図書館ガイダンスを受けよう、教員に対して、課題の出し方、教育研究データの活用等に関する広報・啓蒙活動を行う。	図書館	A	授業用参考図書推薦依頼とOPACでの公開、データベースの機能追加を委員会等で教員に周知することによりOPACやデータベースの使い方・資料収集方法に関する図書館ガイダンスの必要性を啓蒙している。	・平成28年度第6回図書館委員会議事要旨（II-2, 3） ・平成28年度第7回図書館委員会議事要旨（II-3） ・平成29年度授業用参考資料リストの提出について ・図書館HP__OPAC仮想書架
			ラーニング・コモンズ空間拡大のための具体的なプランを作成する。方策は以下のとおり。			図書館内空間拡大をめざし密集書架導入を含めた館内改修プランを具体的に策定したが予算獲得に至らなかった	・平成28年度第3回図書館委員会（資料I-

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
	81	(②改善すべき事項) ・紙媒体資料の維持の必要性を検討し、紙媒体資料蓄積を抑制する。 ・密集書架を導入するなど省スペース化を図る。	図書館	A～B	を具体的に策定したが予算獲得に至らなかった。利用者の学習・研究の利便性と購入(契約)価格両面の観点から、図書・雑誌ともに冊子体資料と電子資料とを比較検討し収集することを開始した。	3, 4) ・平成28年度第4回図書館委員会(資料I-2, 3)
	82	(②改善すべき事項) 科研費の実績報告書に成果論文のオープンアクセス化の有無を問う項目が新設。科研費の助成を受けた執筆論文の本学機関リポジトリへの搭載を促す。リポジトリ利用条件を見直す。	図書館、リポジトリ委員会	A	本年度中に、学術リポジトリ委員会にて検討を開始予定である。	・平成28年度第2回学術リポジトリ運営委員会議事要旨(I-2)
(8)社会連携・社会貢献	90	(①効果が上がっている事項) 2015年に実施した学生の社会意識に関する調査を分析、精査して継続する。経年変化を踏まえて、教育の理念に根ざした社会連携・社会貢献活動の推進・提言を行う。	ミッション推進会議	A～C	平成27年度卒業生に対して、卒業時に「学生の社会的な問題への関心に関する調査」を実施し分析するとともに、平成28年度新入生に対するアンケートで同じく社会的な問題への関心を訊ねる質問を実施した。本学における教育の成果を客観的に確認するために今後も継続的にアンケート調査を実施し、データを集積する。	ミッション推進会議議事録 教授会資料
	90	(①効果が上がっている事項) 渋谷区教育委員会との連携による学校ボランティア活動に加えて、2015年度には渋谷区社会福祉協議会と連携し地域交流を促進する。	マグダレナ・ソフィアセンター	A～C	渋谷区教育委員会との連携によるSAMプラン(教職課程履修者向けのボランティア)説明会を本年度も開催した。各課外活動団体も地域と連携した各種活動を継続中である。	各活動報告書、催事一覧
	90	(①効果が上がっている事項) 陸前高田等でのボランティア活動支援などの実績を基に、予算や寄附講座を含めた無理のない持続可能な体制を整えていく。	東日本大震災復興支援活動推進会議	A～C	2012年より継続中の陸前高田子ども教育支援活動は昨年度並の派遣を実施、「陸前高田うごく七夕まつり」には本年度も8名の学生が参加した。福島支援、九州地震等に対する学生の自主活動も発足した。いずれも各被災地の実情に適した今後の活動のあり方を模索中である。なお、総合現代教養科目として、寄附講座「被災地支援プロジェクト」、「ボランティア体験の振り返り」を開講し、学生の学びや成長を促進した。	大学HP東日本大震災復興支援活動報告、陸前高田子ども教育支援ボランティア活動報告、寄附講座シラバス・受講者数
	90	(①効果が上がっている事項) 広尾商店街振興組合等の学外組織と連携協力を推進する。今後は包括協定を結ぶことを視野に入れ社会連携を推進。	ミッション推進会議、経営会議、交流連携課	A～B	既に覚書を締結している広尾商店街振興組合との連携により、学生課外活動団体を中心に多くの取り組みを行っているが、平成28年度に主たる4活動について、外部評価として、大学による自己評価に対する広尾商店街振興組合の評価を受けることにより、連携をさらに推進する基盤となった。	外部評価関係資料
	90	(①効果が上がっている事項) 地元町会との防災に関する連携体制を推進する。	交流連携課、防災管理委員会	A	学内の避難・防災訓練に広尾町会長を招くとともに、町会主催の防災訓練に学生及び職員を派遣し、連携強化を図った。	資料なし
	90	(②改善すべき事項) 学外組織との連携を有機的・体系的に行える全学的な支援のあり方について検討が必要である。	ミッション推進会議、経営会議、交流連携課	A～B	学外組織との連携については、多くの可能性が考えられる。中でも、平成32年に開催されるオリンピックとパラリンピックについて、早急に検討が必要なことから、平成29年度の最重要課題と捉えている。	資料なし

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
	91	(②改善すべき事項) 遠隔コミュニケーションシステムを開発し、本学の特色ある教育と社会貢献事業を持続的に共有し、配信可能な形にする方向を拓き、かつ費用対効果の高い形で行う基盤を形成する。	遠隔コミュニケーションに関する学内共同研究グループ	A～B	2014年より日本全国の姉妹校他との合同授業・教育・会議等を行っており、海外留学中の学生とも遠隔学習教育を行っている。将来はグローバルな共生の一助となるシステムになると思われる。	2014年からのWEB会議申請データ
	91	(②改善すべき事項) 臨床心理士資格認定協会からの指摘事項の改善を行い、2018年度から第一種指定大学院の認定を受けられるよう、人員・施設を整備する。	心理学科、心理教育相談所、経営会議	A☆	平成30年度からの第一種指定大学院認定に向けて、平成28年度に教員の増員を行った。また、心理教育相談所「ひまわり」を相談者の来訪しやすい4号館2階に移動するとともに、大学ホームページに相談料金を明記するなど、認定に必要な要件を整備した。	教授会議事録 ひまわりリーフレット
(9)管理運営・財務-1管理運営	98	(①効果が上がっている事項) オープン参加型の研修を開始した結果、参加者の幅が増加。この方式を継続発展させる。	経営会議、事務局長	A	従来の集合型研修の参加者が50名程度だったのに比し、平成25年度のオープン参加型研修の導入後、複数の研修プログラムへの参加者数はのべ100名前後に増加した。	研修実施報告書
	98	(①効果が上がっている事項) 若手による自発的な業務研修、他大学との合同研修を試みた。今後、テーマに応じて様々な形式の研修や自己啓発制度を企画・立案していく。	経営会議、事務局長	A	自発的な業務研修、他大学との合同研修は平成28年度以降も実施を継続している。この他、姉妹校との合同研修、外部講師による管理職研修など、研修テーマや開催形式の多様化が進展している。	研修企画・実施報告書
	98	(②改善すべき事項) 事務職員の人事評価制度を活用し、処遇にどのように反映させるか具体的に決め、職員の意欲喚起につながる制度を設計する。	経営会議、事務局長	B	人事評価制度の処遇への反映は中期的な課題と認識するが、その前提として必要となる、現状の評価制度の適切に運用（人材育成の観点から）に努めている。	評価者研修資料等
	98	(②改善すべき事項) 大学のガバナンス改革の推進として、高度専門職（情報、広報、経理等）の安定的な採用・育成が必要である。	経営会議、事務局長	C	長期的課題であるが、現在配置している専任職員の処遇と絡めて検討する必要がある。	—
	101	(①効果が上がっている事項) USH基金を本学寄付制度の支柱として育てる。入金方法の多様化による利便性向上、ホームページ・DMによる周知などで、寄付者の裾野を拡大する。	経営会議、事務局長、経理部長	A～C	本基金の資金により実現できた各種実績を毎年HPに掲載、また不定期にDM発送により周知を徹底している。2017年1月よりHP上から寄付申込み、クレジット・コンビニ支払いを可能として寄付者の裾野拡大に注力している。	1. ホームページ画面（寄付ページ）
	101	(①効果が上がっている事項) 科研費の適切な執行のため、内部監査制度を含めて事務管理を充実させる。事務執行マニュアル（「科学研究費助成事業執行マニュアル」）の改善・整備、科研費執行事務説明会を継続する。	経営会議、事務局長、経理部長、企画部	A	平成28年度も6月に、科研費の交付を受けている研究代表者、研究分担者全員に対して事務執行に関する執行ルールの説明とともにマニュアル（「科学研究費助成事業執行マニュアル」）を配布した。また、12月には平成27年度執行の科研費について内部監査を実行した。	「科学研究費助成事業執行マニュアル」2016 「科研費の使用に係る説明会」開催通知 内部監査報告書

平成28年度自己点検・評価シート

平成27年度『点検・評価報告書』			主な検討主体・関係組織	時期等(仮)	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	「将来に向けた発展方策」				
(9)管理運営・財務・2財務	102	(①効果が上がっている事項) 研究倫理教育の研修会を開催して科研費補助金の適正執行を確保していく。	経営会議、評価・大学院副学長、事務局長	A	平成28年3月の教授会において、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づいて、諸規定を改正し、学内の責任体制を整備した。平成28年6月14日には、教授会・大学院委員会合同で、「科研費に係る説明会」を開催した。また、平成28年度中に、全専任教員に対する研究倫理講習を義務付け、eラーニングにより実施する。	規程 「科研費に係る説明会」開催通知 H29.1.17 教授会 資料Ⅱ-4 研究倫理教育の受講について
	102	(②改善すべき事項) 帰属収支差額比率を早期に5%まで回復させる。そのため、学納金、寮費の増収の検討に着手し、既存寄付金も含め適正な水準を検討・実施していく。	経営会議、事務局長、経理部長	A～C	2017年度からの学納金改定を決定し、新入生（一部項目は在学生）より順次値上げを実施することとしている。また、期間限定（3年）の新たな募金を2017年1月より募集開始し、これらの施策に伴う増収効果が期待できる。	1.28/3教授会資料（学納金改定） 2.グローバル教育環境整備募金趣意書
	102	(②改善すべき事項) 独立した監査部門設置を見据え、まずは内部職員による個別監査実施のための手順を検討・策定することとし、早期に独立部門への移行にこぎつける。	経営会議、事務局長、経理部長	A～B	平成28年度は、例年通りの内部職員による個別監査を実施しが、順次、手順の策定を行い、平成29年の監査実施時に活用したい。また、独立した監査部門の設置についての検討を継続する。	内部監査報告資料
(10)内部質保証	107	(①効果が上がっている事項) 将来構想・評価委員会を引き続き大学活動全体の点検・評価と改善・将来構想とを共に担う組織として活用する。内部質保証体制が整ったことを生かし、いっそうの機能向上を図る。諸種の活動においてPDCAサイクルによる検証・改善意識の向上を図る。	将来構想・評価委員会	A～B	平成28年度の認証評価対応において、将来構想・評価委員会を中心とする内部質保証体制は十分に機能したと考える。しかし、大学基準協会分科会からは外部から見たとき、全体のシステムが分かりにくく、説明が必要であるとの指摘があった。平成29年度には図や文章による説明を整備する等の改善を図りたい。	将来構想・評価委員会議事録
	107	(②改善すべき事項) 内部質保証の客観性、妥当性を高める必要がある。図書館の外部評価に続き、2016年度には個別の点検・評価項目からでも第三者による外部評価を実現させる。	将来構想・評価委員会	A☆	平成28年度には社会連携・社会貢献につき、広尾商店街振興組合からの外部評価を受けた。内部質保証の体制としては大きく前進したと評価できる。今後はこの外部評価結果を適切にフィードバックして、改善につなげる。	聖心女子大学自己点検・評価に対する第三者評価について（依頼） 外部評価者用評価シート
	107	(②改善すべき事項) 教員の教育研究業績の様式を改め、2015年10月中に新方式で運用を始める。	将来構想・評価委員会	◎	平成28年度は新様式を継続した。今後、毎年5月と11月末に更新をすることとし、教授会で周知した。	公式HP

注:「将来に向けた発展方策」は適宜内容を要約して記載した。「時期等(仮)」は参考としての試案。記号の意味は以下のとおり。
Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的(3年程度)に取り組むもの。Cは長期的(7年程度)に取り組むもの。
◎はすでに実施済み。○は一部実施済み、ないし概ね解決済み。☆は緊急に取り組むべきもの、ないし今年度中に一定の成果を出すべきもの。

平成28年度自己点検・評価シート（追加）

赤字表記の項目のみ進捗状況を報告

『聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）』				主な検討主体・関係組織	時期等（仮）	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	その他	指摘事項				
(2)教育研究組織	3		教育研究組織の適切性の検証に関わる責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。	将来構想・評価委員会、教育組織等改革検討委員会	A～B		
(3)教員・教員組織	4		FD研修会は年度により開催頻度に差があり、回数も多くない。	FD協議会	A～B		
	4	本学報告書と重複	専任教員数を検証するシステム、教育研究業績を客観的に検証するシステムを検討し、早期に構築・整備し、機能させることが望まれる。	将来構想・評価委員会	A～B		
(4)教育課程・方法・成果-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4		教育課程の編成・実施方針につき、学科・専攻により精粗があり、検討してさらに改善することが望ましい。	将来構想・評価委員会	A☆	教育課程の編成・実施方針については、平成28年6月の将来構想・評価委員会で検討に着手、成案を得て、平成29年1月の教授会で新しい方針が確定した。これと同時に現在、学科ごとの方針を策定中であり、平成28年度内には改定を終了できる見通しである。	資料なし
	5	本学報告書と重複	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを有効に機能させ、改善につなげることが期待される。	将来構想・評価委員会	A～B		
	5		学位授与方針につき、学科・専攻により精粗があり、見直しが見られる。	将来構想・評価委員会	A☆	学位授与方針については、平成28年6月の将来構想・評価委員会で検討に着手、成案を得て、平成29年1月の教授会で新しい方針が確定した。これと同時に現在、学科ごとの方針を策定中であり、平成28年度内には改定を終了できる見通しである。	資料なし
(4)教育課程・方法・成果-2 教育課程・教育内容	6	本学報告書と重複	ナンバリングを整備し、科目の順次的な位置づけが分かりやすくなるよう、工夫と改善が望まれる。	教務委員会	A～B		
	7		教育課程の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。	教務委員会	A～B		
	7		哲学専攻、史学専攻ではコースワークとリサーチワークの区別を科目名に明確に示すことが望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	哲学専攻については、平成29年度から「哲学論文演習Ⅰ～Ⅶ」を新設した。史学専攻については、平成30年度には対応することとした。	平成28年度第9回 大学院専攻代表委員会
	7		大学院の教育課程の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などを明瞭にし、検証プロセスを適切に機能させるよう改善が望まれる。	大学院将来構想・評価委員会	A～B		

『聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）』				主な検討主体・関係組織	時期等（仮）	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	その他	指摘事項				
(4)教育課程・方法・成果-3 教育方法	8		教育内容・方法に関する研修会は、ICT技術の活用に関するものに偏っており、多様化が望まれる。	FD協議会	A～B		
	8		IR推進センターが今後有効に機能することを期待する。	教務委員会	A～B		
	9	努力課題	1年間に登録できる単位数の上限を定めているものの、厳格に運用されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。	教務委員会	A☆	2017年1月13日教務委員会で、努力課題の内容を教務委員に示し、来年度前半までには改善策を提案することとした。具体的には、2年次の年度末、3年次の年度末に、一定の修得単位数の条件を定め、それを下回っている学生には、4年間での卒業は不可である旨通告するといった方法が考えられる。	平成28年度第8回教務委員会資料、議事録
	9	努力課題	入学前の既修得単位等の認定について、認定する単位数を定めた規程が整備されていないので、改善が望まれる。	教務委員会	A☆	2017年1月13日教務委員会で、努力課題の内容を教務委員に示し、来年度前半までには改善策を提案することとした。具体的には大学設置基準に対応した規程を作成する。	平成28年度第8回教務委員会資料、議事録
	9	努力課題	シラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があるので、改善が望まれる。	教務委員会	A☆	FD協議会で「シラバス作成ガイドライン」を数回にわたって修正し、シラバスの点検の体制についても強化した。	平成28年度第6,7,8回教務委員会資料、議事録
	9	努力課題	大学院のシラバスについてシラバスに記載する評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があるので、改善が望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	FD協議会で「シラバス作成ガイドライン」を数回にわたって修正し、シラバスの点検の体制についても強化した。	平成28年度第6,7,8回教務委員会資料、議事録
	9	努力課題	大学院のFD活動において、組織的な研修・研究の機会が設けられていないので改善が望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	平成28年度においては未着手である。これまで大学院の組織としてのFDは、隔年に実施する「大学院に関する調査」と、それに基づく改善をもって実施してきた。今後は大学院独自の研修会等の形態を検討していく。	資料なし
(4)教育内容・方法・成果-4 成果	10	本学報告書と重複	総合レベル・アーツ副専攻の修了レポートの評価基準を明確化することを含め、課程修了時における測定指標の開発が望まれる。	教務委員会	A～B		
	10	本学報告書と重複	大学院の課程修了時点における知識・能力を測る評価指標の導入を検討することが望まれる。	大学院専攻代表委員会	A～B		

赤字表記の項目のみ進捗状況を報告

『聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）』				主な検討主体・関係組織	時期等（仮）	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	その他	指摘事項				
(5) 学生の受け入れ	11		姉妹校推薦、指定校推薦は募集人員を「若干名」と定めているにもかかわらず、多数が入学しており、その適否について検討が必要である。	入試委員会	A		
	11		人間関係学科、心理学科における収容定員に対する在籍学生数比率は高く、完成年度までに改善することが望まれる。	学科代表委員会	A☆	両学科は、1年次生の進学希望者が多く、進学者数を抑えるのはむつかしいが、場合によっては学科・専攻決定時に学科代表委員に状況を説明することを検討する。なお心理学科については、2016年度から専任教員を1名増員しており、学生への指導体制を強化した。	資料なし
	11		旧教育学科（教育・心理学専攻）も在籍学生数比率が高い。	学科代表委員会	A☆	旧教育学科に所属する学生は、ごく一部の留年者を除き、今年度末に卒業するので、この問題は解消する。	資料なし
	11	努力課題 本学報告書と重複	編入学定員に対する編入学生数比率は、日本語日本文学科0.50、歴史社会学科0.58、哲学科0.42と低いので、改善が望まれる。	入試委員会、将来構 想・評価委員会	A☆	編入学試験の試験科目の見直しを行い、来年度編入学入試から改訂する予定。また聖心女子学院専門学校を対象とする推薦編入学制度が来年度で修了するため、これに替わる制度を、来年度には検討していく。	2016年度入試委員会・教授会議事録
	11	努力課題 本学報告書と重複	大学院修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.41と低いので、改善が望まれる。	大学院専攻代表委員会	A☆	平成28年度においては、大学院入学者確保のWGを中心に、新しい大学院入学制度の検討に着手した。早期入試制度と早期修了制度である。今後、よりいっそうの具体化に努めたい。	2016年度 大学院専攻代表委員会 議事録
(6) 学生支援	13		学生支援の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などをさらに明確化し、改善につなげるシステムを構築することを期待する。	学生委員会	A～B		
(7) 教育研究等環境	13		キャンパス全体のバリアフリー化に向けて今後の整備計画の中でさらなる対応を期待する。	キャンパス整備委員会	A～C		
	14		教育研究等環境の整備の適切性につき、検証の責任主体・組織、権限、手続などの明確化において整備途上にあり、いっそうの改善が望まれる。	経営会議	A～B		
(9) 管理運営・財務-1管理運営	16	本学報告書と重複	独立した監査部門設置を見据え、まずは内部職員による個別監査実施のための手順を検討・策定することとし、早期に独立部門への移行を目指しているが、成果に期待する。	経営会議、事務局 長、経理部長	A～B		
	16		管理運営の適切性の検証につき、責任主体・組織、権限、手続などをさらに明確化し、改善につなげるシステムを構築することを期待する。	経営会議、事務局 長	A～B		

『聖心女子大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）』				主な検討主体・関係組織	時期等（仮）	平成28年度進捗状況	根拠資料一覧
章・節・項目	頁	その他	指摘事項				
(9)管理運営・財務-2財務	17		「学校法人聖心女子学院財務基本方針」に基づいた、大学としての新たな中・長期財政計画を策定することが望まれる。	経営会議	A～B		
(10)内部質保証	18	本学報告書と重複	精度の高い検証を目指して定期的に取り組んでいるが、検証主体である委員会等と、将来構想・評価委員会及び大学院将来構想・評価委員会との関連性並びにそれぞれの位置づけをさらに明確化し、検証の客観性を確保した上で、PDCAサイクルを適切に機能させるよう、いっそうの改善が望まれる。	将来構想・評価委員会	A～B		
	18	本学報告書と重複	外部評価については、部分的に導入されているものの、なお今後の課題である。	将来構想・評価委員会	A☆	平成28年度には社会連携・社会貢献につき、広尾商店街振興組合からの外部評価を受けた。内部質保証の体制としては大きく前進したと評価できる。今後はこの外部評価結果を適切にフィードバックして、改善につなげる。	資料なし

注：「指摘事項」は適宜内容を要約して記載した。

表中、「その他」欄にある「本学報告書と重複」とは、平成27年度『点検・評価報告書』において「将来に向けた発展方策」として記載した内容と重複することを表す。

「時期等（仮）」は参考としての試案。記号の意味は以下のとおり。

Aは恒常的に取り組むもの、ないし今年度中に実施するもの。Bは中期的（3年程度）に取り組むもの。Cは長期的（7年程度）に取り組むもの。

大学の3つのポリシーの見直しについて

2016/12/16 将来構想・評価委員会受け修正済み

〈アドミッション・ポリシー〉—このような人に入学してほしいと願っています—

***2016/7/12教授会**

聖心女子大学では、大学の理念に共感し、国際化した社会のなかで自立した女性として実践的に活動することをめざし、そのための幅広い教養と高い専門性、柔軟な思考力と的確な判断力を身につけようと希望する皆さんに入学していただきたいと願っています。

そのため、高等学校では国語、外国語、地理歴史、公民はもとより、数学、理科、総合的な学習、特別活動などあらゆる授業の履修を通じて、またさらに課外活動、読書などを通じて、知識・技能を十分に磨くとともに豊かな体験を積み、積極的に興味・関心の幅を広げてください。そうした主体的な学習姿勢こそが、本学入学後の学修に大いに役立ちます。

さらに、聖心女子大学では、自らの問題意識に基づいて探究を行い、自分の意見を正確に発信し、異なる意見も尊重しながら議論を進め、適切な判断を下す力も重要だと考えています。そのため高校時代には、興味・関心のある事柄について協力し合って調べることを体験し、また論理的に考え、書き、話す力、すなわち論理的思考力とコミュニケーション能力を養っておくことが望まれます。

このような学習姿勢や能力を身につけた皆さんに入学していただくため、聖心女子大学では、次の3つの方針を掲げています。

1. 皆さんに聖心女子大学をより良く知っていただく機会を広く設けます。そのためにオープンキャンパスや大学ウェブサイトなどによって、在学生や教員のような方をさまざまな形でご紹介していきます。
2. 一人ひとりの受験生に丁寧に向き合います。そのために皆さんの能力・特性が発揮できるよう3教科入試をはじめ、さまざまな入試方法を用意しています。どの入試でも文章を書いてもらい、またAO入試などではじっくりと面接を行うことなどによって、皆さんの「発信力」に耳を傾けます。各入試の評価方法・評価基準の詳細については募集要項を参照してください。
3. 聖心で学びたい、という気持ちを大切にします。そのために学科・専攻を入学時に決めるのではなく、入学後の日々の勉学を通して、自分にふさわしい方向性を見出し、2年次に学科・専攻を決める、そのような制度を採用しています。

〈ディプロマ・ポリシー〉—このような卒業生を社会に送り出します—

***2016/12/16将来構想・評価委員会**

聖心女子大学は、「一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深める」女性を社会に送り出すことを建学の精神として掲げています。したがって、学業もまた、単なる専門知識や技能を修得することにとどまらず、精神的に豊かな人間的成長を実現し、他者との共生の場を開くためのものであると考えています。このような考えから、本学の卒業生には、次のような能力と資質を身につけることが求められます。

1. 世界と人間についての幅広い視野と深い洞察を備えた教養
2. 専攻する学問分野に関する高度な専門知識と基本的な研究・調査能力
3. 論理的な思考力と柔軟かつ的確な判断力
4. 自己の立場や価値観を見定め、自らの意見を自らの言葉で発信する力
5. 他者と共感的に関わり、他者を尊重し、理解し、協働する態度
6. 現代の諸問題をグローバルな視野でとらえ、具体的、現実的に取り組む行動力
7. 各自の置かれた場で、根本的な問題や隠れたニーズを発見して、対応する力
8. 生涯にわたり、知的関心を発展させ、主体的に学び続ける姿勢

<別紙4>

これらの能力と資質は、各自が大学の学業と生活の全体を通して、自覚的かつ主体的に追求することで有機的に結びつき、全人的な自己を確立し、生涯にわたり向上していく支えとなるものです。さらにそれによって、物事が急速に変化し、複雑化する現代において、真の価値を追求し、対立や無関心を乗り越えて、他者と共に生きる世界の建設に貢献できるようになるのです。

<カリキュラム・ポリシー> —このような方針でカリキュラムを編成しています—

*2016/12/16将来構想・評価委員会

上記のディプロマ・ポリシーに基づき、本学はリベラルアーツの考え方を基盤とするカリキュラムを採用しています。本学が掲げるリベラルアーツとは、専門知識の準備段階として誰もが身につけるべき一般的な知識・技能（一般教養）にとどまらず、高度な学術的専門知識を探究しつつ、世界や人間に対する根本的な問いを発し、多様な観点を統合して「生きた教養」とする学びを意味します。本学では学士課程の全体を通して、こうした学びを、各自が主体的に追求することのできるカリキュラムを置いています。

I 科目種別

科目種別としては、以下の四種類を置き、各自の目的と関心に応じた多様な学びを柔軟に追求することができるようになっています。

- (1) 全学必修分野 全学生が共通に身につけるべき基礎知識、観点、能力を身につけるもの
キリスト教学、第一外国語、第二外国語、体育運動学
- (2) 専攻分野 所属学科・専攻の専門的知識や学術的能力を身につけるもの
所属学科・専攻の専門科目
- (3) 関連分野 専攻分野の研究に関連づけて、また各自の関心に応じて自由に履修するもの
総合現代教養科目、基礎課程科目、他学科の専門科目
- (4) 卒業論文 4年間の学びの集大成として全員が取り組むもの
これらのうち、自分が所属する学科・専攻以外の授業科目を「関連分野」として数多く履修するよう定めているのが、本学の特徴です。

II 課程編制

入学時には学科専攻を定めず、1年次には全員が基礎課程に所属します。1年次の終わりに進学先を決定し、2年次以後の専攻課程では各学科・専攻に所属して学びます。

基礎課程 基礎課程においては、専門的学問の基礎となる知識・技能の習得と同時に、リベラルアーツ的な学びを追求するために必要な、統合的なものの見方や学び方の基礎を身につけます。同時に、専門分野に対する理解を深めながら、自らの適性と意欲を見極め、所属学科専攻の決定につなげます。

(1) 全学必修分野

<キリスト教学 I> 本学の教育の基盤であるキリスト教の世界観・人間観・価値観を、多面的、多角的な視点から学び、世界と人間に対する深い洞察力和心の豊かさを身につけます。キリスト教学 I においては、特にキリスト教への基本的な理解を深めます。

<第一外国語・第二外国語> 第一外国語(英語)・第二外国語(フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・コリア語から選択)では、上質かつ多彩な外国語の授業を通して地球化時代に求められる語学力を身につけるとともに、言語を通じて異文化に対する理解を深め、国際的な視野や関心を広げます。

<体育運動学> 健康の科学や運動文化への理解を深め、適切な運動習慣を身につけ、生涯にわたる健康保持のための基盤をつくります。

(2) 関連分野

<別紙4>

<基礎課程演習> 専任教員の指導のもと少人数のゼミ形式で、学術研究の基礎的な方法や観点を学び、また主体的な学習姿勢を身につけます。

<総合現代教養科目> 地球規模で考え、行動し、交流することが求められる現代において、世界の多様な社会と文化を理解し、時代を見通し、課題を発見し、自身の生き方を考えていくための幅広い知識と教養を獲得するものです。基礎課程段階では、幅広い多様な視点にふれ、リベラルアーツ的な学びの基礎を身につけることを目指します。

<専攻科目> 1年次生向けの入門科目や導入科目を通して、専門分野に対する基礎的な理解を深めるだけでなく、1年次生も受講できる専攻科目を通して、専門分野についてより深い理解を先取りすることもできます。

専攻課程 専攻課程においては、所属学科・専攻の専門的な授業科目を中心に、専門的な学術的能力の習得を目指すと同時に、リベラルアーツ的な学びに必要な能力や視点をさらに深めます。

(1) 全学必修分野

<キリスト教学Ⅱ> 主として3年次で学ぶキリスト教学Ⅱでは、キリスト教に対する理解をさらに深めると共に、歴史、文化、社会などにおけるキリスト教の多様な展開を学びます。

<第一外国語・第二外国語> 2年次においては、1年次において築いた基礎の上にさらに高い語学力や国際的視野を獲得します。さらに、希望者は3・4年次においてもより高度な語学学習を行うことができます。

(2) 専攻分野

<専攻科目> 各学科・専攻が開設する専攻分野の授業科目を履修し、演習、講義、実習等を通して専門性を深めます。とくにカリキュラムの中心に据えられる演習は少人数のゼミ形式で行われ、学生が主体となって行う研究や発表を通して、専門領域についての知識や理解を深めるとともに、課題発見能力と課題解決能力を高め、的確な判断力や十分な発信力・説得力を身につけます。演習での議論を通じて、論理的・批判的な思考力が鍛えられ、他者の多様な見解に耳を傾け、学び合う姿勢も育ちます。

(3) 関連分野

<他学科・専攻の授業科目> 各学科・専攻が開講する授業科目の多くは、他学科・専攻所属の学生にも開かれており、各自の関心に応じて自由に修得することで、幅広い視野や複眼的な思考力を身につけます。

<総合現代教養科目> 専攻課程段階では、自らが専攻する学問分野を相対化する多様な視点や、現代を生きる社会人として必要な知識や視点を獲得することも期待されています。

*** 副専攻制度** 関連分野履修を体系的に行うことで、主専攻に加えて「もう一つの専攻」を学ぶ制度です。

自分の属する学科・専攻で学ぶのとは異なる学問分野や主題のもとで体系的に授業科目を選択履修します。所定の要件を満たした学生には副専攻修了の認定がなされます。

・各学科副専攻 自分が専攻する以外の学科専攻が定める授業科目の中から、各自の関心に応じて選択履修するものです。専攻する以外の学問分野についての一定の知識を獲得すると同時に、複眼的な学問的視野や多様な学術的方法が身につきます。

・総合リベラルアーツ副専攻 モデルプランを参考に、自分で主題を定め、計画を立てて学部全体の授業科目から選択履修するものです。物事に対する多面的な視点や複眼的な視点をはぐくみ、主体的な課題発見と課題解決能力を身につけます。

(4) 卒業論文

4年次には、4年間にわたる学問成果の集大成として、指導教員(メンター)の丁寧な個別的指導のもと、全員が卒業論文を執筆します。各自でテーマを設定し、学問的な研究・調査方法に基づいて探求し、得られた内容を論文としてまとめることによって、思考力、判断力、表現力の大きな伸長が期待されます。

<別紙5>

平成28年度 広尾商店街振興組合による学外評価の実施について

1. 趣旨

3つのポリシーを踏まえた自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために第三者評価を行う。また、今後も広尾商店街とのより良い関係を築いていくための方策として実施する。

2. 評価者

(1) 広尾商店街振興組合側評価委員
2名 (秋山専務理事と増田理事)

(2) 大学側評価委員

大学執行部の経営会議委員から4名と学内関係部局教職員3名の合計7名
(学長、評価・大学院担当副学長、学務担当副学長、図書館長、
マグダレナ・ソフィアセンター長、震災復興支援会議代表、マグダレナ・ソフィアセンター課長)

3. 評価の対象

「サービスマーケティング」、「打ち水大作戦」、「大マグロまつり」、「聖心 Radio Station」の4つを中心とした学生の活動状況

4. 評価の内容

3つのポリシーに照らし、学生の活動が適切か、また大学として支援のあり方が適切か、また、ディプロマポリシーに定めた能力に表わされるような人間像に向かって学生が育っているかを評価する。

5. 評価の方法

内部評価者用シートを使って大学側評価委員による評価を行い、その結果を集計した外部評価者用シートに広尾商店街振興組合が学生の活動を評価するとともに、大学側評価の客観性について確認する。

6. これまでの流れ

- 8月 8日 広尾商店街振興組合へ外部評価に伴う依頼
- 8月26日 広尾商店街振興組合より評価受託の回答
- 10月10日～10月13日 大学側評価委員による内部評価者用評価シートの記入
- 10月15日 大学側評価委員からの評価を集計
- 10月17日 聖心女子大学自己点検・評価に対する第三者評価会議開催
(広尾商店街振興組合への依頼と打合せ)
- 11月18日 広尾商店街振興組合から外部評価者用評価シートの提出
評価結果を基に第三者評価会議開催。3つのポリシーに照らし、積極的に評価できる点と今後の改善課題・方策などを話し合った。

今後、この外部評価結果を学内関係部署にもフィードバックし、活動内容および大学としての支援のあり方等の改善に役立てていく。

以上

<別紙6>

『点検・評価報告書』記載の「発展方策」及び
「認証評価結果委員会案」記載の指摘事項についての
点検・評価結果に対する
全学評価委員による検証意見書（案）

この度、平成28年4月に大学基準協会に提出した『点検・評価報告書（平成27年度）』記載の「将来に向けての発展方策」及び、大学基準協会「認証評価結果委員会案」記載の指摘事項に関し、その進捗状況を大学として点検・評価した。その点検・評価結果に対し、全学評価委員による検証を委嘱し、その報告が平成29年2月19日の将来構想・評価委員会席上で行われた。以下は、その際提出、報告のあった検証意見のまとめである。

[検証の概要]

1. 検証の対象

経営会議委員が中心となって取りまとめ、平成29年1月20日までに提出のあった点検・評価結果（点検・評価シート）を対象とする。

2. 検証担当者

全学評価委員（将来構想・評価委員、大学院将来構想・評価委員）

検証小委員会の分担は以下のとおりである。

担当箇所	検証小委員名（○印はチーフ）
第1章～第3章および 第8章～第10章	（学部）○扶瀬、永田、石原 （大学院）富原、松浦
第4章	（学部）○加藤和、三田、柴田 （大学院）印出、澤野、高橋
第5章～第7章	（学部）○大槻、川津 （大学院）山田進、林、石井

3. 検証の実施期間

平成29年1月27日より2月13日まで

4. 検証の方法

「点検・評価シート」に記載されている「進捗状況」の評価結果を精査してその妥当性を検証し、所定の書式に検証意見としてまとめる。妥当性の検証に当たっては、適宜、「根拠資料」等を参照する。将来構想・評価委員会の席上、各小委員会のチーフより検証意見を発表し、全体で討議する。

5. 検証意見の扱い

将来構想・評価委員会での討議に基づき、検証意見のまとめを全学評価委員会に報告し、審議の上、全学評価委員会の「意見書」としての可否を諮る。承認された「意見書」は教授会に報告される。教授会より報告を受けた経営会議では「意見書」の内容を検討して、適宜、改善の実行・検討を関係部署、委員会などに指示、依頼する。「意見書」の内容はさらに、次の点検・評価に際して生かしていく。

<別紙6>

[検証意見のまとめ]

全般的に、記述内容の妥当性が認められたものとする。以下、将来構想・評価委員会での意見発表を含め、検証意見の主な指摘事項を列挙する。（< >は、将来構想・評価委員会での意見）

1. 検証の在り方について

- (1) 今回の検証作業の役割・目的が不明確だったのではないか。内容面の検証か、表現面での検証か。<検証一般に関していえば、①当該分野の大学活動について、具体的な調査等による客観的データを基に適切性を判断したり問題点を指摘する、②実際と照らし合わせながら点検・評価結果の妥当性をできるだけ客観的、第三者的に検討する、といった二つの異なる方法が考えられるが、今回は時間的制約もあり、②にあたる「点検・評価」シートの記述が妥当であるかどうかの検証に限定している。>
- (2) 全体として、大学院関係の改善が後手に回っており、入学者確保につながる成果が上がっていない。検証体制の強化が望まれる。

2. 点検・評価の全体について

- (1) 表現の統一が必要である。
 - ・基本的にこの種の文章に体言止めはなじまない。
 - ・カタカナ語はなるべく使わない。
 - ・横書き数字は基本的にアラビア数字にする。
 - ・「の」の連続を避ける。
 - ・年度の表記において西暦と年号が混在しているのでどちらかに統一する。その他、主語・目的語が不明確、年代が不明確等、多数の指摘があった。それを基に「点検・評価シート」の表現を修正した。なお、検証委員からは「グローバルな共生」という言葉は読み手によってはわかりにくい、との指摘があった。
- (2) 「点検・評価シート」の項目間で、記述に齟齬をきたしているケースがある。
- (3) 発展方策の点検・評価を検証するにあたり、まだ成果が出ていない事柄については資料がなく、内容的な評価ができないケースが多い、という指摘があった。

3. 内容に関して（主なもの）

- (1) 第1章「理念・目的」 『点検・評価報告書』（以下、『報告書』） p.10
 - ・ミッションに深く結びつくカトリックの精神について、改善策の実行はどこまでガリタジーサークルによる作業であるか確認を要す。
- (2) 第3章「教員・教員組織」 『報告書』 p.20
 - ・専任教員数の定期的な検証システム、教育研究業績を客観的に評価するシステムの構築について、単に「未着手」とするのではなく、できている部分や、着手年度を明記するとよい。
- (3) 第4章「教育内容・方法・成果」 1. 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」 『報告書』 p.24
 - ・在学生に対する学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の説明について、大いに整備されたが、さらに実質化が必要である。特に初年次教育における取り組みが肝要である。

<別紙6>

- (4) 第4章「教育内容・方法・成果」1. 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」 『報告書』 p.24
- ・大学院では学位授与方針等を明確化して各専攻での改善を図り、学部学生にも説明することについて、
大学院への進学者は依然少数であり、本学大学院の魅力をさらに伝える努力が必要である。
- (5) 第4章「教育内容・方法・成果」1. 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」 『報告書』 p.24
- ・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の改訂について
本学独自の特色あるカリキュラムの特質を適切に表現できたものとする。
- (6) 第4章「教育内容・方法・成果」2. 「教育課程・教育内容」 『報告書』 p.39
- ・初年次教育の強化について、
専攻決定時期が年度末になったことに対応する初年次教育はまだ不十分である。今後抜本的な見直しを求めたい。
- (7) 第4章「教育内容・方法・成果」2. 「教育課程・教育内容」 『報告書』 p.39
- ・総合現代教養科目で学生が提案する授業科目を開設したことについて、
こうした取り組みは評価するが、さらに広がっていくよう望む。
- (8) 第4章「教育内容・方法・成果」2. 「教育課程・教育内容」 『報告書』 p.39
- ・大学院で委託聴講制度の協定を広げることについて、
制度を整えるだけでなく、大学院間での研究や教育での実質的な連携や交流が具体的に進むことが必要である。
- (9) 第4章「教育内容・方法・成果」2. 「教育課程・教育内容」 『報告書』 p.39
- ・履修系統図とナンバリングの導入について、
形式的な整備がなされたことは評価するが、マッピングが自由で主体的な学びを固定化したり硬直化させるリスクの検証も必要だろう。
- (10) 第4章「教育内容・方法・成果」2. 「教育課程・教育内容」 「認証評価結果委員会案」指摘事項（以下、「委員会案」） p.7
- ・大学院でコースワークとリサーチワークの区別を科目名に明確化することが求められ、哲学専攻は2017年度より対応、史学専攻は2018年度より対応することについて、
史学専攻の今後の明確化を期待したい。
- (11) 第4章「教育内容・方法・成果」3. 「教育方法」 『報告書』 p.48
- ・基礎課程演習での図書館ガイダンスについて、
図書館ガイダンスは重要だが授業等においても、図書館利用を促すような仕組みを工夫したい。
- (12) 第4章「教育内容・方法・成果」3. 「教育方法」 『報告書』 p.48
- ・GPAの積極的活用について、
授業種別が多様であり、一律の評価基準が設定し難い以上、GPAは公平で客観的な指標として用いるのには問題がある。
- (13) 第4章「教育内容・方法・成果」3. 「教育方法」 『報告書』 p.49
- ・FDとして授業公開を実施することについて、

<別紙6>

大学では授業公開が授業の改善につながる効果はそれほど期待できない。

- (14) 第4章「教育内容・方法・成果」3.「教育方法」 『報告書』 p.49
- ・大学院の長期履修学生制度の改正について、
長期履修学生制度の改正は評価できるが、進路も含めた強化策をさらに講じていく必要がある。
- (15) 第4章「教育内容・方法・成果」3.「教育方法」 「委員会案」 p.9
- ・1年間に登録できる単位数の上限の規定を厳格に運用することについて、
今後の議論の進展を見守りたい。ただし、単位制度の趣旨は尊重するものの、ただ数的な制限による形式的な議論ではなく、いかに学習自体を実質化するかを考えるべきだ。
- (16) 第4章「教育内容・方法・成果」3.「教育方法」 「委員会案」 p.9
- ・入学前の既修得単位の認定に関し、認定する単位数を定めた規程を整備することについて、
改善策を待ちたい。
- (17) 第4章「教育内容・方法・成果」3.「教育方法」 「委員会案」 p.9
- ・学部・大学院のシラバスに関して、記載される評価方法、授業時間外の学修に関する記述に精粗があることについて、
外形的な一律化だけではなく、実質的な議論も深めたい。
- (18) 第4章「教育内容・方法・成果」4.「成果」 『報告書』 p.54
- ・総合リベラル・アーツ副専攻について、
この副専攻制度の充実を図るために、ただ学生の主体性に待つというだけでは限界があるように思う。抜本的な検証と見直しを求めたい。
- (19) 第4章「教育内容・方法・成果」4.「成果」 『報告書』 p.54
- ・大学院修了生の進路状況の把握について、
全般的な把握だけでなく、教職、専門職等、大学院の課程設置の趣旨に特に結びついている進路について、積極的に把握し、発信すべきである。
- (20) 第4章「教育内容・方法・成果」4.「成果」 『報告書』 p.54
- ・大学院学生に対する進路ガイダンスについて、
ガイダンスに就職者を参加させるなど、魅力ある実質的なプログラムを充実させたい。
- (21) 第4章「教育内容・方法・成果」4.「成果」 『報告書』 p.54
- ・大学院専攻代表委員会とキャリアセンターとの連携・協力について
連携・協力体制ができたことは評価できる。
- (22) 第4章「教育内容・方法・成果」4.「成果」 『報告書』 p.54
- ・大学院の3つのポリシーを見直し、課程の修了を通じてどのような力がつくのかを
専攻・教員も自覚して指導することについて、
今後の検討に期待する。
- (23) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
- ・ホームページの改善について、
ホームページのトップページの見にくさはかなり言われている。早急に作り替える必要があるのではないか。

<別紙6>

- (24) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
- ・大学院入学者の確保について、
定員削減を考えるべきではないか。
- (25) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
- ・大学院の長期履修学生制度の活用について、
在学中、指導教員のサバティカルによる不在に遭遇する学生に利用させることを考
えるべきである。
- (26) 第5章「学生の受け入れ」 『報告書』 p.63
- ・編入学定員の充足について
編入学定員の削減を考える必要がある。
- (27) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
- ・アクティブラーニングの充実について、
4号館利用開始後の1号館スペースの活用を積極的に図るべきである。
- (28) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
- ・学生サポート態勢の整備について、
4号館を含め、一層のバリアフリー化推進が必要である。
- (29) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
- ・留学プログラムについて、
教務の問題になるが、留学生用のプログラムの充実が急務である。短期留学生を中
心にした日本文化体験プログラムはうまくいっているが、授業を含めた体制が十分
とは言えない。
- (30) 第6章「学生支援」 『報告書』 p.72
- ・避難訓練、防災訓練について、
2~4年生、教員に訓練への参加を促す工夫が必要ではないか。
- (31) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
- ・キャンパス整備について、
4号館との連絡路の安全確保、利便性の確保を急ぐ必要がある。
- (32) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
- ・アクティブラーニング教室について、
図書館を含め、1号館スペースの活用を推進すべきである。
- (33) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
- ・図書館開放について、
広尾地区住民への開放、近隣大使館との連携は可能ではないか。
- (34) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
- ・図書館の電子ジャーナルについて、
電子ジャーナルの利用頻度に応じた交代など、一層の工夫が必要である。
- (35) 第7章「教育研究等環境」 『報告書』 p.81
- ・図書館の開館時間、複写料金の支援などについて、
学問分野の違いによる、図書館利用、必要性の差異を考慮した対応が必要である。
- (36) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90
- ・陸前高田等でのボランティア活動支援について、

<別紙6>

「実地における評判も上々である」といった記述も入れてはどうか。

(37) 第8章「社会連携・社会貢献」 『報告書』 p.90

・ 広尾商店街振興組合による外部評価について、

「進捗状況」の文章がやや難渋である。より平明な構文で記載する。

(38) 第9章「管理運営・財務」 1 「管理運営」 『報告書』 p.98

・ オープン参加型研修を実施した効果について、

「進捗状況」で参加者数を比較しているが、その基準が不明確ではないか。

以上の指摘を受け、「自己点検・評価シート」の記述を適宜、修正した。

(以上)